

# 有 価 証 券 報 告 書

第 1 4 2 期      自 平成19年 4 月 1 日  
                  至 平成20年 3 月 31 日

日本板硝子株式会社

(E 0 1 1 2 1)

# 目次

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) ライツプランの内容	
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(5) 所有者別状況	
(6) 大株主の状況	
(7) 議決権の状況	
(8) ストックオプション制度の内容	
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5 経理の状況	
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	105
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第142期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03) 5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松田 好司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03) 5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松田 好司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高（百万円）	269,149	264,975	265,888	681,547	865,587
経常利益（百万円）	7,757	13,270	10,425	8,001	30,437
当期純利益（百万円）	3,207	7,588	7,764	12,095	50,416
純資産額（百万円）	200,562	205,300	238,284	350,625	371,998
総資産額（百万円）	442,163	426,909	595,963	1,408,983	1,319,290
1株当たり純資産額（円）	452.32	463.27	537.89	504.55	536.37
1株当たり当期純利益金額（円）	7.19	17.12	17.52	21.85	75.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	15.78	15.71	20.28	70.90
自己資本比率（％）	45.4	48.1	40.0	23.9	27.2
自己資本利益率（％）	1.6	3.7	3.5	4.2	14.5
株価収益率（倍）	56.9	26.5	37.4	28.3	5.85
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17,603	16,799	15,455	75,379	49,394
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,641	△255	△12,149	△297,644	29,471
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△16,623	△7,806	111,225	190,068	△83,616
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	55,356	63,512	179,158	159,762	103,293
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	11,392 〔1,220〕	12,006 〔1,379〕	12,736 〔1,445〕	35,811 〔3,214〕	32,587 〔3,328〕

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 平成16年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、調整計算の結果、1株当たりの当期純利益が減少しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	173,160	170,904	172,095	177,672	169,514
経常損益 (百万円)	50	3,688	1,725	△2,513	△4,596
当期純損益 (百万円)	252	1,681	1,206	17,516	△10,910
資本金 (百万円)	41,060	41,060	41,060	96,147	96,147
発行済株式総数 (千株)	443,946	443,946	443,946	669,550	669,550
純資産額 (百万円)	186,870	184,588	206,054	305,899	274,717
総資産額 (百万円)	365,685	361,282	513,775	553,583	511,573
1株当たり純資産額 (円)	421.49	416.53	465.14	457.62	410.71
1株当たり配当額 (円)	3	6	6	6	6
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(3)	(3)	(3)	(3)
1株当たり当期純損益金額 (円)	0.57	3.79	2.72	31.64	△16.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	3.50	2.44	29.38	—
自己資本比率 (%)	51.1	51.1	40.1	55.3	53.7
自己資本利益率 (%)	0.1	0.9	0.6	6.8	△3.8
株価収益率 (倍)	717.5	119.7	240.99	19.53	—
配当性向 (%)	526.32	158.19	220.42	18.96	—
従業員数 (人)	2,521	2,658	2,730	2,708	2,634
[外、平均臨時雇用者数]	[235]	[203]	[195]	[199]	[217]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 平成16年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果、1株当たりの当期純利益が減少しないため記載しておりません。

4. 平成20年3月期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
大正7年11月	日米板硝子株式会社を設立
大正8年2月	日米板硝子株式会社の設立登記完了
大正8年5月	二島工場を設置（昭和25年7月 若松工場に改称）
昭和6年1月	社名を日本板硝子株式会社に変更
昭和10年8月	四日市工場を設置（平成16年7月 四日市事業所に改称）
昭和16年3月	徳永板硝子製造株式会社を吸収合併し、尼崎工場を開設
昭和19年11月	尼崎工場を閉鎖し、住友化工材工業株式会社へ譲渡
昭和24年11月	尼崎に研究所を設置（昭和43年7月 伊丹市に移転）
昭和25年6月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場
昭和26年3月	舞鶴工場を設置（平成15年10月 舞鶴事業所に改称）
昭和38年9月	千葉工場を設置（平成15年12月 千葉事業所に改称）
昭和40年2月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備新設
昭和43年7月	伊丹市に新研究所を設置（平成17年4月 技術研究所に改称）
昭和45年10月	日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（平成15年10月 京都事業所に改称）を開設
昭和46年8月	千葉工場にフロート方式によるガラス製造設備を設置
昭和48年1月	日本スミサッシ株式会社からサッシ等に関する営業を譲受ける
昭和52年12月	若松工場閉鎖
昭和53年6月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備を増設
昭和54年7月	日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、硝子繊維製品の販売を開始
昭和54年12月	千葉工場土浦製造所を設置
昭和55年7月	川崎工場相模原製造所を設置（平成16年7月 相模原事業所に改称）
昭和58年10月	筑波研究所を設置（平成17年4月 筑波事業所に改称）
昭和62年5月	硝子短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーウル株式会社へ譲渡 千葉工場土浦製造所を廃止
昭和63年4月	環境事業部門の一部を日本板硝子環境アメニティ株式会社（現：連結子会社）へ営業譲渡
平成2年6月	川崎工場閉鎖
平成3年11月	愛知工場を設置（平成15年10月 愛知事業所に改称）
平成11年4月	連結子会社であった日本硝子繊維株式会社及び株式会社マイクロオプトを当社が吸収合併
平成12年11月	日本無機株式会社の発行株式のうちの33.3%を、日立化成工業株式会社より譲受ける
平成12年12月	大阪本社ビルを売却
平成13年3月	日本無機株式会社、東京証券取引所第二部から上場廃止
平成13年4月	日本無機株式会社、株式交換により当社の完全子会社となる
平成13年10月	ピルキントン社、持分法適用会社となる
平成16年7月	本店所在地を大阪から東京（東京都港区海岸）に移転
平成16年9月	愛知事業所閉鎖
平成16年10月	日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承し、垂井事業所を開設
平成18年6月	ピルキントン社、当社の完全子会社となる
平成19年2月	東京本社及び本店所在地を現住所（東京都港区三田）に移転

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社256社（内連結子会社226社）及び関連会社45社（内持分法適用会社28社）（平成20年3月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、機能性ガラス事業及びその他の事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお当連結会計年度より、従来「その他の事業」に含めて表示しておりました「機能性ガラス事業」と「その他の事業」を区分表示しております。これは、当社事業の状況を見直した結果、当社グループの事業区分実態をより適切に反映し、事業の種類別セグメント情報の有効性を高めるために行うものです。

#### （建築用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、網入線入磨ガラス、熱線吸収板ガラス、熱線反射ガラス、高性能熱線反射ガラス、強化ガラス、倍強度ガラス、合わせガラス、複層ガラス、真空ガラス、防火ガラス、型板ガラス、網入線入型板ガラス、鏡、装飾ガラス、サッシ及び建材、店装品等の製造、加工及び販売を行っております。

#### 《主な関係会社》

(株)サンクスコーポレーション、(株)エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子ウインテック(株)、(株)エヌ・エス・ジー関東、(株)エヌ・エス・ジー東海、(株)エヌ・エス・ジー関西、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Lahden Lasitehdas OY、Pilkington France S.A.、Pilkington Danmark A/S、Pilkington International Glass Poland Sp. z o.o.、Pilkington Polska Sp. z o.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、Cebrace Cristal Plano Ltda.

#### （自動車用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、合わせガラス、強化ガラス、I Rカットガラス、ガラスアンテナ、撥水性ガラス、調光ガラス、防曇ガラス、防犯ガラス等の製造、加工及び販売を行っております。

#### 《主な関係会社》

中部パーツ販売(株)、(株)日本パーツ、(株)栃木日本板硝子、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington Automotive Ltd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Sweden AB、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co. Ltd.、Changchun Pilkington Safety Glass Co. Ltd.

#### （機能性ガラス事業）

当部門においては、光製品（セルフオックレンズアレイ、セルフオックマイクロレンズ、光部品等）、ファインガラス製品（超薄板、透明電導ガラス等）、産業用ガラス製品、LCD製品、特殊ガラス繊維製品（ゴムコード、ガラスフレック®、メタシャイン®、鉛蓄電池用セパレータ等）、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等の製造、加工及び販売を行っております。

#### 《主な関係会社》

ナノックス(株)、NHテクノグラス(株)、日本無機(株)、日本板硝子環境アメニティ(株)、(株)マグ、NSG America, Inc.、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Europe Ltd.

#### （その他の事業）

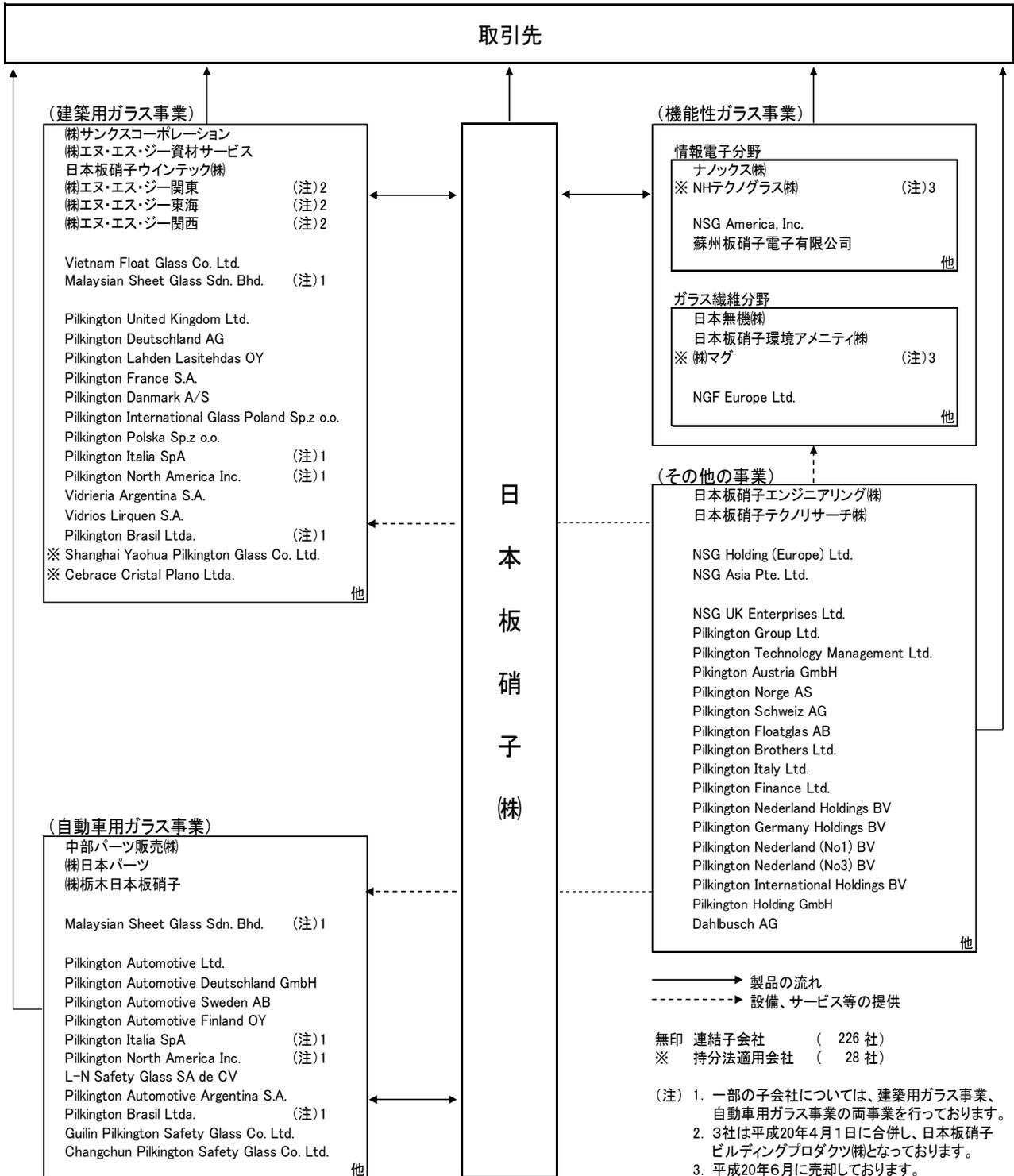
当部門においては、設備エンジニアリング、試験分析等を行っております。

#### 《主な関係会社》

日本板硝子エンジニアリング(株)、日本板硝子テクノロジーリサーチ(株)、NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG Asia Pte. Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington Schweiz AG、Pilkington Floatglas AB、Pilkington Brothers Ltd.、Pilkington Italy Ltd.、Pilkington Finance Ltd.、Pilkington Nederland Holding BV、Pilkington Germany Holding BV、Pilkington Nederland (No.1) BV、Pilkington Nederland (No.3) BV、Pilkington International Holdings BV、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG

< 事業系統図 >

事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本無機㈱	東京都 中央区	百万円 1,323	空気清浄品等の製造・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れて おります 役員の兼任等・有
ナノックス㈱	福島県 福島市	490	液晶表示装置の製造・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れて おります 役員の兼任等・有
㈱サンクスコーポレーション	東京都 世田谷区	300	板ガラスの販売等	92.5	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
日本板硝子関東販売㈱	埼玉県 熊谷市	100	板ガラスの販売等	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
日本板硝子ウインタック㈱	大阪市 住之江区	48	板ガラスの販売等	98.6	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
Pilkington Group Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 676,477	板ガラスの製造・加工・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等・有
NSG Holding(Europe) Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,233,189	欧州関係会社の株式保有	100.0	当社の欧州関係会社の 株式を保有しております 役員の兼任等・有
NSG UK Enterprises Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,261,330	欧州関係会社の株式保有	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社の 株式を保有しております 役員の兼任等・有
NSG UK Enterprises III Ultd. 注1	イギリス	千ポンド 235	欧州関係会社の株式保有	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社の 株式を保有しております 役員の兼任等・有
NGF Europe Ltd.	イギリス	千ポンド 5,400	ゴム強化用ガラス繊維製品 等の製造・販売	100.0	当社の製品を購入しておりま す 役員の兼任等・有
NSG Holding USA II Inc. 注1	アメリカ	米ドル 10	北米関係会社の株式保有	100.0 (58.2)	当社の北米関係会社の 株式を保有しております 役員の兼任等・無
蘇州板硝子電子有限公司	中国	千人民元 312,225	液晶表示装置用基盤板ガラ ス、光部品の加工・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れて おります 役員の兼任等・有
NSG Hong Kong Co. Ltd.	中国	千香港ドル 800	板ガラスの販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. 注1	マレーシア	千リンギット 81,151	板ガラスの製造・加工・ 販売	95.0	製品の一部を当社が仕入れて おります 役員の兼任等・有
Vietnam Float Glass Co. Ltd. 注1	ベトナム	億ドン 5,120	板ガラスの製造・販売	55.0	製品の一部を当社が仕入れて おります 役員の兼任等・有
Nanox Philippines, Inc.	フィリピン	千フィリピン ペソ 394,800	液晶表示装置用基盤ガラス の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等・無
その他210社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) NHテクノグラス㈱	神奈川県 横浜市	百万円 3,000	液晶表示装置用基板ガラス の製造・販売	50.0	当社は売上（技術収益）を計 上しております 役員の兼任等・・・有
㈱マグ	東京都 中央区	2,217	ガラスウール断熱材、保温 材、吸音材等の製造・販売	43.6	役員の兼任等・・・有
Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.	中国	千人民元 731,250	板ガラスの製造・販売	19.4 (19.4)	役員の兼任等・・・無
Cebrace Crystal Plano Ltda.	ブラジル	千ブラジル リアル 146,876	板ガラスの製造・販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等・・・無
その他24社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

3. ビルキントン社 (NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd. 他176社) については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	599,560	百万円
	(2) 経常利益	30,364	〃
	(3) 当期純利益	56,004	〃
	(4) 純資産額	395,305	〃
	(5) 総資産額	1,074,423	〃

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	12,382 〔614〕
自動車用ガラス事業	14,743 〔1,718〕
機能性ガラス事業	4,442 〔517〕
その他の事業	1,020 〔479〕
合計	32,587 〔3,328〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,634〔217〕	41.7	19.1	7,427,315

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合（加入従業員数1,551人）、日本板硝子共闘労働組合（加入従業員数58人）、日本板硝子中央研究所労働組合（加入従業員数5人）、日本板硝子エヌジーエフ労働組合（加入従業員数186人）及び日本板硝子垂井労働組合（加入従業員数89人）の5組合が組織されております。  
それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当連結会計年度	865,587	46,462	30,437	50,416
前連結会計年度	681,547	23,822	8,001	12,095
前年同期比	27.0 %増	95.0 %増	280.4 %増	316.8 %増

当連結会計年度までの経済情勢は、西欧では景気減速が継続し市況が弱まっている一方、東欧経済は堅調に拡大しました。当連結会計年度下半期においては、価格と需要量への下方圧力が強まりました。欧州の新車生産台数は前年並みにとどまりましたが、補修用ガラス市場は好調を保っています。

日本は、エネルギー価格の上昇と世界的な信用収縮のため、先行きは依然不透明です。改正建築基準法の影響による住宅着工戸数の昨年対比減少により、建築材料売上は引き続き低迷しました。国内の新車生産台数は、国内需要の減少を輸出が補い堅調でした。

北米経済は減速が続いており、住宅需要は更に落ち込み、商業ビル市況も低調となっています。新車生産台数は、競争激化する中で減速しています。加えて、補修用ガラス市場も景気減速により悪影響を受けつつあります。

当グループが拠点を持つ新興地域市場のほとんど、とりわけ南米で引き続き市況は旺盛でした。

情報電子分野については、世界的に、パソコン・携帯電話・その他情報機器の出荷は成長を維持しています。ガラス繊維分野では欧州等の関連市場で旺盛な需要を享受しています。

また当社は、平成18年6月のピルキントン社買収以降、同グループの業績は完全に連結されており、平成20年3月期の実績は、ピルキントン社の業績12ヶ月分を含んでいます。平成19年3月期については9ヶ月分のみ含まれておりました。その結果、事業改善の成果も含めて、売上、営業利益、経常利益は前年同期比で大幅に上昇しました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前連結会計年度との比較を変更後の区分に組み替えて行っております。

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
建築用ガラス事業	320,357	402,468	16,479	31,338
自動車用ガラス事業	268,229	364,818	13,039	23,939
機能性ガラス事業	78,674	83,589	6,072	9,029
その他の事業	14,286	14,712	△11,692	△17,673
消去又は全社	—	—	△76	△171
合計	681,547	865,587	23,822	46,462

(注) 平成18年6月にピルキントン社を買収しており、前連結会計年度は9ヶ月分、当連結会計年度は12ヶ月分を連結しております。これにより、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及びその他の事業において、売上、営業利益が変動しております。

#### ① 建築用ガラス事業

建築用ガラス事業については、日本と北米において厳しい市況であったにも拘わらず、全体では好調な業績でした。建築用ガラス事業売上は、56%が欧州、26%が日本、8%が北米、残りがその他の地域です。欧州では、販売価格の前年同期比上昇が投入コストの上昇を吸収し、ほとんどの地域と製品で好調な利益実績でした。下期の業績は、コスト上昇と需要軟化のため上期実績には及びませんでした。日本では、建築基準法の改正が住宅着工戸数に影響し市場環境は厳しいものでした。このため川下加工品分野では競争激化し、出荷量の減少と生産能力の余剰増大を招きました。北米では、住宅用需要が低迷する極めて困難な市場環境にありました。付加価値品売上の比率は上昇しましたが国内販売の減少の影響は一部吸収されたに留まりました。南米では、現地市場の成長を引き続き享受しており、東南アジアでは、前年同期比で引き続き改善が見られました。この結果、建築用ガラス事業では、売上高4,024億円（前連結会計年度は3,203億円）、営業利益313億円（前連結会計年度は164億円）となりました。

## ② 自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業においても、ほとんどの地域で前年対比成長が継続し、業績は堅調でした。補修用ガラス売上についても年間で堅調に伸びており、ピルキントン社を12ヶ月連結したとした場合の前年同期比（プロフォーマベース）で5%増収でした。補修用ガラスの全地域で、現地通貨ベースでは改善が見られました。当連結会計年度において、ハンガリーとルーマニアの補修用ガラス事業会社を買収しました。自動車用ガラス事業売上は、53%が欧州、15%が日本、22%が北米、残りがその他の地域です。欧州では、乗用車販売全体は約0.5%減少しましたが、当グループが納入する車種の販売好調により、当グループの売上数量は、引続き市場平均を超えて前連結会計年度を上回りました。補修用ガラス売上についても、競争力の改善と大口契約の更新などにより、増収でした。日本では、国内販売の年間ベースで5.5%の減少を完成車輸出増が吸収した結果、新車生産台数は約2.5%上昇しました。当グループの売上は新車種の立上がり前の時期にあたり、やや減収でしたが、効率の向上とコスト削減により利益率は改善しました。北米では、乗用車の新車生産台数は前年比4%減少する中で、新車組立用ガラス売上は年間では増加したものの、為替レートの影響で相殺された形になりました。補修用ガラス売上は、現地通貨ベースでみると増収でした。南米では、乗用車需要は前年比29%増加し、当グループの売上も同様の増収でした。中国では、市場が急速な拡大が継続しており、コスト改善と効率性の向上に注力した結果、売上・利益とも上昇しました。この結果、自動車用ガラス事業では、売上は3,648億円（前連結会計年度は2,682億円）、営業利益は239億円（前連結会計年度は130億円）となりました。

## ③ 機能性ガラス事業

情報電子分野では、TN・STN液晶用基板及びタッチパネル用薄板ガラスは年間を通じて好調な売上を記録しました。マルチファンクションプリンタ用レンズ製品の売上は、特に上半期が好調でした。ガラス繊維分野では、欧州でのタイミングベルト用ゴムコードの需要が年間通じて旺盛でした。日本では、半導体産業の市況悪化のためエアフィルタ製品の需要が鈍化しましたが、電池用セパレータ用売上は前年並みでした。この結果、機能性ガラス事業では、売上は835億円（前連結会計年度は786億円）、営業利益は90億円（前連結会計年度は60億円）でした。

## ④ その他の事業

この分野は本社部門共通費及びエンジニアリング売上が計上されておりますが、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、機能性ガラス事業に含まれない小規模な事業も含まれています。当連結会計年度は、前連結会計年度9ヶ月間連結されていたピルキントン社が、12ヶ月分連結されているため、本社費用が増加しました。この結果、その他の事業では、売上147億円（前連結会計年度は142億円）、営業損失は176億円（前連結会計年度は116億円）となりました。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、以下のとおりとなっております。

### ① 日本

当連結会計年度の売上高は2,141億円となり、前年同期比で119億円（5.3%）減少しました、営業利益は20億円となり、前年同期比16億円（393.6%）増加しました。

### ② 欧州

当連結会計年度の売上高は4,402億円となり、前年同期比1,460億円（49.6%）増加しました。営業利益は352億円となり、前年同期比で195億円（124.9%）増加しました。

### ③ 北米

当連結会計年度の売上高は1,153億円となり、前年同期比で277億円（31.7%）増加しました。営業損益は前年同期比で20億円減少し、11億円の営業損失となりました。

### ④ その他の地域

当連結会計年度の売上高は958億円となり、前年同期比で221億円（30.1%）増加しました。営業利益は102億円となり、前年同期比で34億円（50.2%）増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、欧州委員会の建築用ガラスに対する過料243億円の支払いを含めても、493億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、294億円のプラスとなりました。営業活動と投資活動をあわせたフリー・キャッシュ・フローは、788億円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、豪州事業売却とピルキントン社買収以降の継続的な削減努力により836億円のマイナスとなりました。これらに為替換算差額等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ564億円減少して1,032億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標は次の通りとなりました。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率(%)	48.1	40.0	23.9	27.2
時価ベースの自己資本比率(%)	47.2	48.8	29.3	22.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.2	15.3	7.4	9.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.3	9.0	3.9	1.8

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	405,488	126.2
自動車用ガラス事業	368,195	136.5
機能性ガラス事業	84,985	111.8
その他の事業	20,883	107.9
合計	879,553	128.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。  
4. 当連結会計年度から標準売価の算出方法を変更したため、前年同期比較に当たっては、前連結会計年度分を変更後の算出方法により行っております。  
5. 生産実績が前年同期比で大幅に増加しているのは、ピルキントン社の業績が前連結会計年度は平成18年7月1日から平成19年3月31日までの9ヶ月間、当連結会計年度は12ヶ月間となっているためであります。

### (2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントに示すことは難しいため記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	402,468	125.6
自動車用ガラス事業	364,818	136.0
機能性ガラス事業	83,589	106.2
その他の事業	14,712	103.0
合計	865,587	127.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。  
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
4. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。  
5. 販売実績が前年同期比で大幅に増加しているのは、ピルキントン社の業績が前連結会計年度は平成18年7月1日から平成19年3月31日までの9ヶ月間、当連結会計年度は12ヶ月間となっているためであります。

### 3【対処すべき課題】

当社を取り巻く市場の多くにおいて、エネルギー価格や物価の大幅な上昇によるコスト増による厳しい事業環境が予想されます。また、当社グループは、欧州地域における建築用ガラス事業および自動車用ガラス事業に関し、それぞれ平成19年3月13日および同年4月20日（いずれも現地時間）に欧州委員会より独占禁止法違反の疑いで異議告知書を受領したことを受け、本件による将来リスクに備え、欧州委員会から示されている一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく額を、EU独禁法関連引当金として計上しております。このうち、建築用ガラスに関する過料は平成20年3月に243億円を納付いたしました。自動車用ガラスの結論については未定であり、当該引当金の当連結会計年度の残高は499億円であります。また、当社グループは、早期退職者優遇措置の実施により、約220名の従業員が退職する予定であり、当連結会計年度において約125億円の費用を計上いたしました。当社グループは、これらによるキャッシュ・フローに備える必要があります。

事業別の対処すべき課題については、以下のとおりとなります。

#### (1) 建築用ガラス事業

当連結会計年度下期における傾向は、翌連結会計年度においても継続するものと見られています。欧州地域では、全般的な経済の減速に伴い、需要が落ち込み、翌連結会計年度における目覚しい回復は難しいものと考えられます。日本国内では、市況は依然低迷することが予想されますが、事業構造改革の実現による利益改善を図ってまいります。北米地域では、住宅用ガラス市場の見通しは依然として厳しい状況にあります。引き続き付加価値製品に注力してまいります。ただ、このような厳しい経済見通しと相まって、現状の利益レベルを維持することが困難となることが予想されます。

#### (2) 自動車用ガラス事業

継続的な原油価格の上昇と世界経済の見通しによれば、自動車需要の冷え込みが予想されます。欧州地域、日本国内及び北米地域における新車組立用ガラスの売上は比較的低調に推移するものと思われませんが、補修用ガラス及び南米における売上については増加が見込まれます。困難な経済状況が予想されるものの、新製品、高付加価値製品の開発に注力するとともに、効率性の改善、コスト削減を図ってまいります。

#### (3) 機能性ガラス事業

情報電子分野では、競争が依然厳しいものの、新市場、新用途への製品展開により、若干の収益成長が見込まれます。

ガラス繊維分野では、引き続き厳しい競争が予想され、若干の収益減少が予想されます。

当社グループは、このような厳しい市場環境に対応するべく、新製品の立ち上げに注力してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

### (1) 経済状況

当社グループの製品の販売先は、日本が24%、欧州が50%の構成となっており、日本の国内市場および主に欧州における海外市場に大きく依存しております。日本経済および世界経済の状況、および当社グループの顧客が行う事業に影響を及ぼす経済環境は、当社グループ製品の需要に影響を及ぼす傾向があり、当社グループの営業収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、板ガラス製造の主要燃料である重油価格は世界的に高騰しており、今後更に価格が高騰し製造コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の産業への依存

当社グループの外部売上高の89%が建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業で計上され、これは主に建設、住宅産業、及び自動車産業の顧客に対するものであります。建築分野および自動車分野に影響を及ぼす状況は、当社グループを含む多くの建設関連会社および自動車部品会社にも影響を及ぼします。当社グループの建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業においては、徹底したコスト削減と高付加価値商品の開発・拡販に努力し、安定した収益体制の構築を図ってまいりますが、建築分野または自動車分野の景気循環は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競争

当社グループは、日本および海外のガラス製品メーカーと競争関係にあります。また、プラスチックおよび金属等の、建築分野、自動車分野または情報電子分野等で使用されるその他の素材メーカーとも競争関係にあります。当社グループでは、独自技術、独自商品の市場への提供による競争優位性の確保を図ってまいりますが、市場ニーズの変化によっては、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 新製品の開発および技術革新

当社グループは、既存分野における独自の技術、並びに独自の商品の開発に注力するとともに、既存分野以外の新分野における新商品の開発を進めております。新製品の開発プロセスは長期で費用がかさむ可能性があり、さらに新製品による売上を得る前に相当額の資本および資源の投資を行うことが要求されるかもしれません。また、競合他社が当社グループより早く市場に製品を送り出した場合、当該製品の開発に対する投資は十分な利益を生み出さないかもしれません。技術革新を予測または迅速に対応できず、また、顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合、当社グループの事業、業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

### (5) 将来の必要資本

当社グループは、新製品を発売し、事業または研究開発計画を実行し、製造能力を拡張し、補完的事業、技術もしくはサービスを取得し、または負債を返済するため、将来、追加的に資金を調達しなければならない可能性があります。かかる資金を必要ときに有利な条件で調達できないか、または全く調達できない場合、当社グループは、製品およびサービスの拡張、開発もしくは強化のための投資ができず、事業機会に乗じることができず、また、競争圧力に対応できない可能性があります。

### (6) 海外生産

当社グループは、日本を始めとして、欧州、その他世界各国に生産設備を有しております。当該国における事業活動には、その国ごとに政治的、経済的、法律上および規制上の情勢および状況等、多様なリスクが存在しており、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生産中断リスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検および設備保守を行っております。しかしながら、生産設備における災害（地震、停電またはその他の混乱を含む。）の影響を完全に予防または軽減できるとの保証はありません。また、当社グループのある設備で生産される製品を、別の設備で生産できないことがあります。したがって、大地震またはその他の混乱により、当社グループのいずれかの設備における一時的または長期にわたる生産の中断があった場合、特定製品に関する生産能力を著しく低下させる可能性があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替および金利リスク

当社グループは、日本を始めとする、欧州、その他世界各国において製品を製造し、世界中の顧客に販売しており、当社グループが活動する市場をまたがる為替レート変動および金利変動のリスクにさらされます。また、海外の現地通貨の資産・負債等は連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替レートの変動による影響を受ける可能性があります。さらに、金利の変動は支払利息、受取利息あるいは金融資産および負債の価値に影響を与える可能性があります。当社グループはかかるリスクをヘッジすることを目指しておりますが、為替レートおよび金利の変動は、当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 年金の未積立債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、当社グループの財務状況および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制

当社グループが事業活動を行っている各国または各地域において、投資または輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制およびその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる法令諸規則の適用を受けております。これらの法令諸規則またはその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令順守対応にかかる費用または法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社子会社であるピルキントン社は、欧州地域における建築用ガラス事業および自動車用ガラス事業に関し、それぞれ平成19年3月13日および同年4月20日（いずれも現地時間）に欧州委員会より独占禁止法違反の疑いで異議告知書を受領したことを受け、本件による将来リスクに備え、欧州委員会から示されている一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく額を、EU独禁法関連引当金として計上しております。このうち、建築用ガラスに関する過料は平成20年3月に243億円を納付いたしました。自動車用ガラスの結論については未定であり、当該引当金の当連結会計年度の残高は499億円であります。

(11) 経営合理化にともなう影響

当社グループは、事業の効率化または収益性向上のため、採りうる最適な経営手段を常に検討しております。したがって、必要に応じて、当社の子会社、関連会社、事業部門もしくは事業資産の売却、整理撤退もしくは統廃合あるいは人的資源の再配置もしくは早期退職者への優遇措置等の人事政策を実施することがあります。この場合、当該売却にともなう損益または、整理、撤退、統廃合にともなう損失または費用あるいは当該人事政策の実施にともなう費用が発生することにより、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在取り組んでいる中期経営計画の経営課題として掲げている当社グループ全体の事業採算と競争力の改善のために、平成20年2月28日開催の取締役会において、国内事業の効率性の向上、コストベースの縮減と組織の簡素化を図ることを目的として、管理職社員全員（約820名）を対象に早期退職者優遇措置を実施することを決議いたしました。当該募集（募集期間：平成20年3月6日～4月18日）が完了し、応募人員（約220人）が確定したことにより、平成20年3月期において、当社単体及び連結決算で約125億円の特別損失の計上をいたしました。また、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の企業価値向上に寄与するものと判断したため、当社の持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却することを決議し、平成20年6月6日付けで売却いたしました。これにより、平成21年3月期において、当社単体決算で約400億円、連結決算で約250億円の特別利益の計上を見込んでおります。また、当社は平成20年6月6日に当社の持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却いたしました。これにより、平成21年3月期において、当社単体決算で約8億円、連結決算で約46億円の特別利益の計上を見込んでおります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 重要な子会社の譲渡契約

当社は平成19年6月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるピルキントン社が100%保有する Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の全株式をCSR Limitedに売却することを決議し、同日付で売却しました。なお概要については、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

### (2) 持分法適用会社の譲渡契約

当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるNHテクノグラス㈱の全株式をカーライル・グループに売却することを決議し、平成20年6月6日付で売却いたしました。なお概要については、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

### (3) 持分法適用会社の譲渡契約

当社は平成20年6月6日に当社の持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却いたしました。なお概要については、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、平成19年4月より始まった新中期経営計画に従い、世界ナンバーワンの板ガラスメーカーになることを目指して研究開発活動を行っております。現在、研究開発は、平成19年4月の全社組織の再編に伴い、建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業においては、 Pilkinton社の研究開発組織と一体化し、効率的な運営を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、155億円であります。

### (1) 建築用ガラス事業

当事業では、ガラス建材に係わる新機能ガラス開発等を行っております。

ガラス建材分野では、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の共同開発機関として、光触媒コーティングガラスに散水を行い水膜が蒸発する時の気化熱により室温を低下させ、実物件としては初めての実証実験を実施しました。本冷却システムは冷房負荷低減の省エネルギーだけでなくヒートアイランド対策としても期待されます。また、防火ガラスあるいはオンライン化学気相成長法を用いた商品などでは、現在の優位性を維持すべく長期的な開発課題に集中的に取り組んでおります。さらに、グループ内のガラス溶融窯の熱利用効率を高めるべく改善しました。これにより製造コスト削減の効果が期待されます。

当事業に係わる研究開発費は、68億円であります。

### (2) 自動車用ガラス事業

当事業では、グローバル化する自動車市場での新たな展開を目指し、自動車関連のガラス、アンテナ開発等を行っております。特に、車内の快適性向上、安全性向上、車内の騒音低減、環境負荷低減などを目指して新商品開発に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は、52億円であります。

### (3) 機能性ガラス事業

当事業における情報電子分野では、情報デバイス分野、ディスプレイ分野、光通信分野の開発を行っております。LEDプリントヘッドに関して、富士ゼロックス株式会社と共同開発を行ってきました。LEDプリントヘッドは小型化、低消費電力、低騒音などの優れた特長を持っている一方で、画質面においては従来のレーザー方式に及ばないとされていたが、この共同開発によりその欠点を改善したLEDプリントヘッドの開発に成功しました。今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針であります。

当事業におけるガラス繊維分野では、連結子会社の日本無機株式会社とのシナジーを出すことで、エアフィルターなど特殊ガラス繊維の開発も継続して積極的に行っております。

当事業に係わる研究開発費は、23億円であります。

### (4) その他の事業

他の研究開発として、次々と商品を生み出せる体制を整え、環境・バイオを中心とした新規ビジネスの探索や、光通信分野の新材料探索のため、グローバルな視点で投資を継続しております。

その他の事業に係わる研究開発費は、10億円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (会計方針)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成において採用している重要な会計方針については、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積もりや判断を要することがあります。

### (財政状態)

当社は、平成18年6月にピルキントン社の買収手続きを完了し完全子会社化したことで、当社の事業構造のみならず、当社の置かれる環境条件や対処すべき課題についても大きく変化しております。そこで、当社は、平成19年4月から始まる4ヵ年の新中期経営計画を策定し、その中で、財務の健全性を回復させることを重要な目標として掲げております。こうした方針のもと、事業の選択と集中のための諸施策やバランスシートのスリム化並びにキャッシュフロー重視の経営活動を行い、当連結会計年度末における財政状態は、次の通りとなっております。

#### ①総資産

当連結会計年度末の総資産は、1兆3,192億円となり、前連結会計年度に比べて896億円減少しました。主な要因は、在外子会社を連結する際の換算レートが変動したことによる減少、借入金の返済による現金及び預金の減少、投資有価証券の売却によるものであります。

#### ②負債

当連結会計年度末のネット借入残高は、豪州事業売却とピルキントン社買収以降の継続的な削減努力により前連結会計年度より717億円減少(うち為替変動によるネット借入減少効果は62億円)し、3,284億円となりました。なお、当連結会計年度の有利子負債残高は4,564億円であります。

#### ③純資産

投資有価証券の売却に伴うその他有価証券評価差額金の減少及び、ポンド安による為替換算調整勘定の減少により評価・換算差額等は前連結会計年度から249億円減少しましたが、当連結会計年度の当期純利益504億円等により株主資本が前連結会計年度から460億円増加し、純資産は前連結会計年度から213億円増加しました。

以上により、当連結会計年度の自己資本比率は27.2%となり、前連結会計年度(23.9%)より増加しました。また1株当たりの純資産額は536.37円(前連結会計年度504.55円)となっております。

なお、キャッシュ・フローの概況については、第2〔事業の状況〕に記載しております。

### (経営成績)

当社は、新中期経営計画に従い、生産性・品質の向上に重きを置き、競合他社との差別化を図ることで当社グループの強みを確立して業績を拡大させることを目指し、全社を挙げて収益改善に取り組んできました。また当社は、平成18年6月にピルキントン社を買収しており、前連結会計年度は9ヶ月分、当連結会計年度は12ヶ月分を連結しております。その結果、事業改善の成果も含めて、売上、営業利益は前年同期比で大幅に上昇しております。

#### ①売上高

売上高は8,655億円となり、前年同期比1,840億円(27.0%)増加しました。

#### ②営業利益

営業利益は464億円となり、前年同期比で226億円(95.0%)増加しました。

事業別の売上高及び営業利益の詳細については、第2〔事業の状況〕に記載の通りであります。

### ③経常利益

経常利益は304億円となり、前年同期比で224億円（280.4%）増加しました。支払利息は254億円と前年同期比で24億円増加となっております。営業外収益216億円に対して営業外費用は377億円となり、純額ベースでの営業外損益は160億円の赤字（前連結会計年度は158億円の赤字）となっております。

### ④当期純利益

当期純利益は504億円となり、前年同期比で383億円（316.8%）増加しました。特別損益の内訳としては、ピルキンソン社のオーストラリア事業の売却などにより特別利益を512億円計上した一方で、早期退職者優遇措置関連費用の計上などにより特別損失を194億円計上しております。

### ⑤各種指標

1株当たり当期純利益は75.44円（前連結会計年度は21.85円）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は70.90円（前連結会計年度は20.28円）となっております。また、自己資本当期純利益率は14.5%（前連結会計年度4.2%）、総資産経常利益率は2.2%（前連結会計年度0.8%）となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資については、財務の健全性回復が課題となる中で、生産性・品質の向上に重点を置き、他社との差別化を実現すること及び、将来の成長に向けた選択的投資を基本方針として、全体で477億円の設備投資を実施しており、事業の種類別セグメント別の概要は以下のとおりであります。

建築用ガラス事業においては、板ガラス・加工ガラス製造設備など全体で192億円の設備投資を実施いたしました。自動車用ガラス事業においては、板ガラス・加工ガラス製造設備など全体で212億円の設備投資を実施いたしました。機能性ガラス事業においては、ガラス繊維製造設備など全体で26億円の設備投資を実施いたしました。その他の事業においては、ソフトウェアなど全体で44億円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
四日市事業所 (三重県四日市市)	機能性ガラス	光・産業用ガラス製造設備	3,165	654	90 (109) <8>	233	4,144	146 [17]
舞鶴事業所 (京都府舞鶴市)	自動車用ガラス	素板・自動車用ガラス製造設備	5,749	8,309	1,262 (658) <19>	1,237	16,558	663 [54]
千葉事業所 (千葉県市原市)	建築用ガラス	素板ガラス製造設備	4,879	4,439	2,658 (386)	460	12,437	368 [9]
相模原事業所 (神奈川県相模原市)	機能性ガラス	光、ファインガラス製造設備	3,277	910	1,519 (65) <3>	1,399	7,107	290 [76]
京都事業所 (京都市南区)	自動車用ガラス	自動車用ガラス製造設備	816	973	534 (74) <7>	454	2,779	291 [10]
津事業所 (三重県津市)	機能性ガラス	ガラス繊維製造設備	1,215	2,951	421 (143) <6>	513	5,102	272 [12]
垂井事業所 (岐阜県不破郡)	機能性ガラス	電池セパレータ製造設備	402	552	396 (55) <1>	27	1,378	122 [11]
本社・東日本支社 (東京都港区) ほか営業所等	その他	その他の設備	1,595	9	2,718 (229)	621	4,944	332 [12]
大阪本社・西日本支社 (大阪市中央区)	その他	その他の設備	386	0	123 (17) <2>	21	531	45 [1]
技術研究所 (兵庫県伊丹市)	建築用ガラス 自動車用ガラス 機能性ガラス	研究開発施設設備	357	203	170 (36)	207	939	99 [13]
筑波事業所 (茨城県つくば市)	機能性ガラス	研究開発施設・光部品製造設備	1,198	79	875 (38) <1>	25	2,178	6 [2]

## (2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本無機㈱	東京都 中央区	機能性ガラス	空気清浄製 品製造設備	359	398	314 (99)	171	1,244	240 [0]
ナノックス㈱	福島県 福島市	機能性ガラス	液晶表示装 置製造設備	187	109	368 (28)	54	719	183 [0]
㈱サンクス コーポレーション	東京都 世田谷区	建築用ガラス	板ガラス販 売設備	186	2	1,618 (4)	4	1,811	212 [26]
日本板硝子関東販売㈱	埼玉県 熊谷市	建築用ガラス	板ガラス販 売設備	378	81	703 (12)	4	1,168	144 [16]
日本板硝子ウインテック ㈱	大阪市 住之江区	建築用ガラス	板ガラス販 売設備	550	70	638 (25)	4	1,263	252 [32]

## (3) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Pilkington Group Ltd.	イギリス	建築用ガラス 自動車用ガラス その他	板ガラスの 製造・加工 設備	46,078	181,068	31,509 (17,269)	16,088	274,744	21,792 [1,529]
NGF Europe Ltd.	イギリス	機能性ガラス	ガラス繊維 製品製造設 備	882	1,548	199 (71)	123	2,754	216 [0]
蘇州板硝子電子有限公司	中国	機能性ガラス	液晶ガラス 製造設備	890	3,072	0 (53)	173	4,136	1,553 [399]
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシア	建築用ガラス	板ガラス 製造設備	2,368	6,812	454 (415)	1,015	10,651	789 [185]
Vietnam Float Glass Co. Ltd.	ベトナム	建築用ガラス	板ガラス 製造設備	1,042	1,752	0 (270)	10	2,806	415 [0]
Nanox Philippines, Inc.	フィリピン	機能性ガラス	液晶ガラス 製造設備	1,078	748	0 (15)	8	1,835	1,275 [5]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地699百万円 (109千㎡)、建物964百万円、機械装置30百万円、その他3百万円を含んでおります。

3. 土地の〈 〉は、賃借している土地面積 (単位: 千㎡) を外数で記載しております。

4. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける設備投資については、財務の健全性回復が課題となる中で、生産性・品質の向上に重点を置き、他社との差別化を実現すること及び、将来の成長に向けた選択的投資を基本方針としております。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington UK Ltd.	イギリス	建築用ガラス	板ガラス 製造設備	2,820	0	自己資金	平成20年9月	平成20年12月
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用ガラス	板ガラス 製造設備	10,755	0	自己資金	平成20年度中	平成21年度中

#### (2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington UK Ltd.	イギリス	建築用ガラス	板ガラス 製造設備	3,490	0	自己資金	平成20年9月	平成20年12月
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用ガラス	板ガラス 製造設備	4,615	0	自己資金	平成20年8月	平成21年9月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	1,775,000,000株
計	1,775,000,000株

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日現在 (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	669,550,999 株	669,550,999 株	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	—
計	669,550,999 株	669,550,999 株	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により増加した株数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000	同左
新株予約権の数（個）	4,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	455	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	345	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年8月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	281	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日 ～平成49年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667.31 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	—	443,946,452	—	41,060	—	49,556
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	—	443,946,452	—	41,060	—	49,556
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	443,946,452	—	41,060	—	49,556
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	225,604,547	669,550,999	55,086	96,147	54,913	104,469
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,469

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	97	82	783	369	19	56,859	58,209	—
所有株式数 (単元)	—	206,465	15,601	40,083	264,200	1,530	138,125	666,004	3,546,999
所有株式数 の割合 (%)	—	31.00	2.34	6.02	39.67	0.23	20.74	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,291,932株は、「個人その他」に1,291単元、「単元未満株式の状況」に932株含まれております。  
なお、自己株式1,291,932株は株主名簿記載上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有株式数は1,290,932株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	41,449	6.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	37,865	5.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目3-3)	33,827	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,885	2.37
モルガン・スタンレーアンドカンパニ ーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券 株式会社 証券管理本部 オペレーション 部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	14,939	2.23
シービーエヌワイーサード アベニ ュー インターナショナル パル ファ ンド (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社 証券業務部)	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグループセンター)	13,146	1.96
指定単受託者中央三井アセット信託 銀行 株式会社1口	東京都港区芝3丁目23-1	12,411	1.85
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,769	1.31
計	—	197,050	29.43

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. J Pモルガン信託銀行株式会社及びその共同保有者5社から、平成20年3月6日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年2月29日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成20年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
J Pモルガン信託銀行株式会社	26,064	3.89
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P.Morgan Investment Management Inc.)	16,228	2.42
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.)	1,810	0.27
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	2,499	0.37
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド (JPMorgen Asset Management(UK)Limited)	5,843	0.87
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	2,505	0.37
計	54,950	8.20

3. ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成20年2月6日付で、Goldman Sachs Internationalほか3社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年1月31日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成20年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
Goldman Sachs International	7,192	1.07
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	33,718	5.04
Goldman Sachs & Co.	1,142	0.17
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	10,430	1.56
計	52,482	7.82

4. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社から、平成20年3月7日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年2月29日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成20年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	15,775	2.36
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	4,469	0.67
ブラックロック・アセット・マネジメント・U.K. リミテッド (BlackRock Asset Management UK Limited)	704	0.11
ブラックロック・(チャンネル諸島) リミテッド (BlackRock Asset (Channel Islands)Limited)	723	0.11
ブラックロック・(ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands)BV)	1,660	0.25
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	1,442	0.22
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc)	5,583	0.83
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーク ー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	6,047	0.90
計	36,403	5.44

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,290,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 664,714,000	664,714	—
単元未満株式	普通株式 3,546,999	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,550,999	—	—
総株主の議決権	—	664,714	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が 9,000株 (議決権 9個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本板硝子(株)	東京都港区三田 三丁目5番27号	1,290,000	—	1,290,000	0.19
計	—	1,290,000	—	1,290,000	0.19

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 1,000株 (議決権 1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役6名、執行役員15名。 ただし、旧商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役は除く。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年8月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年8月30日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員6名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	162,801	99,301,156
当期間における取得自己株式	8,289	3,840,001

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	19,601	8,228,578	2,034	854,446
保有自己株式数	1,290,932	—	1,297,187	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配当については、安定した配当を継続して実施したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当事業年度における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありました。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき3円、中間配当金は1株につき3円といたしました。

内部留保資金については、さらなる拡大投資等への原資や、ある程度の潜在的なリスクに耐えうる経営基盤の強化に活用いたします。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議され、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月21日 取締役会決議	2,004	3
平成20年6月27日 定時株主総会決議	2,004	3

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	454	480	693	773	718
最低(円)	235	327	405	501	408

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	718	696	643	566	537	503
最低(円)	655	545	544	420	427	408

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長 指名委員会委員長 監査委員会委員	出原 洋三	昭和13年 9月23日生	昭和37年4月 当社入社 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役 社長 平成16年6月 当社代表取締役 取締役会長 平成20年6月 当社取締役会議長(現)	(注)3	71
取締役	取締役会長 監査委員会委員 報酬委員会委員	藤本 勝司	昭和18年 7月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役 社長執行役員 平成19年10月 当社執行役員兼CEO 平成20年6月 当社取締役会長(現)	(注)3	82
取締役	取締役副会長 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	阿部 友昭	昭和16年 3月25日生	昭和38年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役 副社長 平成16年6月 当社代表取締役 取締役副会長 平成19年6月 当社取締役副会長(現) (他の法人等の代表状況) NSG Holding (Europe) Ltd. 会長	(注)3	65
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	スチュアート・ チェンバース (Stuart Chambers)	1956年 5月25日生	1996年7月 Pilkington Plc. (現Pilkington Group Ltd.)入社 同社 ビルディングプロダクツマーケティング&ビジネス デベロップメント グループ バイスプレジデント 1998年8月 同社 プライマリープロダクツ ヨーロッパ マネージング ディレクター 2000年6月 同社 ビルディングプロダクツ ワールドワイド プレジデント 2001年1月 同社 エグゼクティブ ディレクター(現) 2002年5月 同社 グループ チーフエグゼクティブ(現) 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社取締役 当社フラットグラス事業部門長兼BP事業本部長 2007年6月 当社取締役 副社長執行役員 当社フラットグラス事業部門長兼BP事業本部長 2007年10月 当社代表取締役 副社長執行役員兼COO 当社フラットグラス事業部門長 2008年6月 当社取締役 代表執行役 社長兼CEO(現) (他の法人等の代表状況) Pilkington Group Ltd. グループ チーフ エグゼクティブ	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイク・ パウエル (Mike Powell)	1967年 11月30日生	1989年7月 Pilkington Plc. (現Pilkington Group Ltd.)入社 2003年1月 同社 ファイナンス ディレクター (オーストラリア) 2005年3月 同社 ファイナンス ディレクター (ヨーロッパ) 2005年8月 同社 ファイナンス バイス プレジデント 2007年1月 同社 エグゼクティブ ディレクター グ ループ ファイナンス ディレクタ ー (現) 2007年4月 当社フラットグラスサポート部門 経理部統括部長 2007年6月 当社取締役 上席執行役員 当社フラット グラスサポート部門 経理統括部長 2008年1月 当社GFD兼フラットグラスサポート部門 経理部統括部長 2008年2月 当社GFD兼セントラルファンクション部門 経理部統括部長 2008年6月 当社取締役 執行役 GFD兼セントラルフ ァンクション部門 経理部統括部長(現)	(注)3	10
取締役		パット・ ジート (Pat Zito)	1949年 2月2日生	1975年4月 Pilkington Plc. (現Pilkington Group Ltd.)入社 1997年4月 同社 オートモーティブ OE ヨーロッパ プレジデント 2001年11月 同社 オートモーティブ OE ヨーロッパ &ノース アメリカ プレジデント 2002年8月 同社 エグゼクティブ ディレクター オ ートモーティブ ワールドワイド プレジ デント (現) 2007年4月 当社Auto事業本部長 2007年6月 当社取締役 上席執行役員 2008年6月 当社取締役 執行役 Auto事業責任者(現)	(注)3	—
取締役		マーク・ ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	1990年4月 Pilkington Plc. (現Pilkington Group Ltd.)入社 2003年1月 同社 ビルディングプロダクツ ワールド ワイド CFO 2005年3月 同社 ビルディングプロダクツ ヨーロッ パ プレジデント 2007年4月 当社BP事業本部地域運営統括部長 Pilkington Group Ltd. ビルディングブ ロダクツ ヨーロッパ マネージングディ レクター 2007年6月 当社上席執行役員 BP事業本部地域運営統 括部長 Pilkington Group Ltd. ビルディングブ ロダクツ ヨーロッパ マネージングディ レクター 2007年10月 当社上席執行役員 BP事業本部長 Pilkington Group Ltd. エグゼクティブ ディレクター ビルディングプロダクツ ワールド ワイド プレジデント 2008年6月 当社取締役 執行役 BP事業責任者(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉川 恵治	昭和25年 7月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 当社情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部長 平成15年10月 当社情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部門長兼相模原工場長 平成16年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部長兼相模原工場長 平成16年7月 当社執行役員 情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部長兼相模原事業所長 平成18年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレジデント兼情報通信デバイス事業部長兼企画室長 平成18年9月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレジデント兼企画室長 平成19年4月 当社執行役員 IT事業本部長兼企画室長 平成20年1月 当社執行役員 IT事業本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役 機能性ガラス事業責任者(現)	(注)3	30
取締役	報酬委員会委員長 監査委員会委員 指名委員会委員	倉内 憲孝	昭和11年 1月26日生	昭和33年4月 住友電気工業(株)入社 昭和60年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役 社長 平成11年6月 同社取締役会長 平成15年6月 同社顧問(現) 当社取締役(現)	(注)3	10
取締役	監査委員会委員 指名委員会委員 報酬委員会委員	奥村 晃三	昭和10年 10月11日生	昭和36年4月 大日本インキ製造(株)(現 DIC(株))入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役 取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役 取締役会長 平成17年6月 当社取締役(現) 平成18年6月 大日本インキ化学工業(株)(現 DIC(株)) 相談役 平成20年4月 DIC(株)相談役(現) (他の法人等の代表状況) 財団法人川村理化学研究所理事長	(注)3	13
取締役	監査委員会委員 指名委員会委員 報酬委員会委員	内ヶ崎 功	昭和14年 1月2日生	昭和37年4月 (株)日立製作所入社 平成3年6月 日立化成工業(株)取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社取締役社長 平成15年4月 同社取締役会長 平成15年6月 当社監査役 日立化成工業(株)取締役会長 平成16年4月 当社監査役 日立化成工業(株)取締役会長 (株)日立製作所 グループ経営執行役・グループ戦略本部長 平成16年6月 当社監査役 日立化成工業(株)取締役会長 (株)日立製作所 グループ経営執行役・グループ戦略本部長 (株)日立製作所 取締役(現) 平成18年6月 当社監査役 日立化成工業(株)取締役会長 (株)日立製作所 グループ経営執行役・グループ戦略本部長 (株)日立情報システムズ取締役会長(現) 平成19年6月 日立化成工業(株) 相談役 (株)日立総合計画研究所取締役(現) 平成20年6月 当社取締役(現)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員会委員 指名委員会委員 報酬委員会委員	ジョージ・ オルコット (George Olcott)	1955年5月 7日生	1986年7月 S.G. Warburg & Co., Ltd入社 1991年11月 同社取締役 1993年9月 S.G. Warburg Securities London エクイ ティークャピタルマーケット グループ・ エグゼクティブディレクター 1997年4月 SBC Warburg 東京支店長 1998年4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメ ント副社長 1999年2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 2000年6月 UBC Warburg 東京 マネージングディレ クター エクイティキャピタルマーケット 2001年9月 ケンブリッジ大学経営大学院(Judge Busin ess School) 2005年3月 同大学院 FME ティーチング・フェロー 2008年3月 同大学院 シニア・フェロー 2008年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
計						491

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役倉内憲孝、奥村晃三、内ヶ崎功及びジョージ・オルコットの各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長兼CEO	スチュアート・ チェンバース (Stuart Chambers)	1956年 5月25日生	(1)取締役の状況参照	(注)	200
執行役	GFD兼セントラル ファンクション部 門 経理部統括部 長	マイク・ パウエル (Mike Powell)	1967年 11月30日生	(1)取締役の状況参照	(注)	10
執行役	Auto事業責任者	パット・ ジート (Pat Zito)	1949年 2月2日生	(1)取締役の状況参照	(注)	—
執行役	BP事業責任者	マーク・ ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	(1)取締役の状況参照	(注)	—
執行役	機能性ガラス事業 責任者	吉川 恵治	昭和25年 7月6日生	(1)取締役の状況参照	(注)	30
計						240

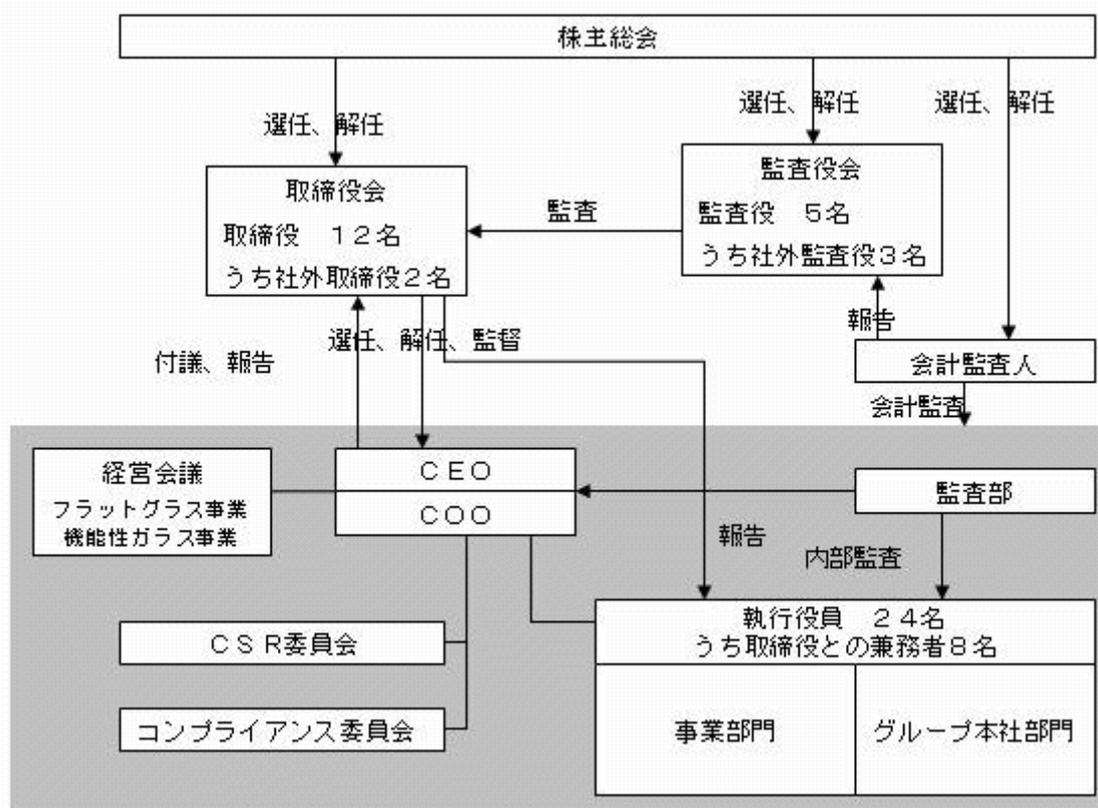
(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、経営の公平性、透明性を確保し株主価値の向上を図るべく、「経営の効率化のスピードアップ」、「取締役の経営責任の明確化と、経営（監督）と執行の分離による経営体制の強化」、「経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制の構築」に取り組んでおります。

(1) 当事業年度における会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等



### ①取締役会及び執行

業務執行に際しては、取締役会と執行役員との責任と権限を明確にし、経営の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。取締役は12名（内、社外取締役2名）、執行役員は24名（内、取締役兼務8名）であります。また、取締役会のほか、毎月グループ本社部門会議、事業部門別ボードを開催し、グループ本社部門及び各事業部門の重要な業務執行に関する意思決定を行っております。

### ②内部監査及び監査役監査

#### 内部監査

当社における内部監査は監査部が主たる担当部署であり、従事する者は10名であります。監査部は監査計画に基づき、監査役、会計監査人とも連携をとりながら、事業所往査等を通じた業務状況の監査を実施しております。

#### 監査役監査

当社は監査役会設置会社であり、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります。監査役は、監査役会において定めた監査方針、分担に従い、取締役会その他の重要な会議へ出席し、当社及び主要な子会社等の業務や財産の状況の調査等を実施しております。監査役と会計監査人の連携状況としては、監査役は、会計監査人と会合を持ち、監査実施状況等に関し報告を受け意見交換を行っております。監査役と内部監査部門の連携状況としては、監査役は、内部監査部門である監査部と定期的に月度報告会を持つとともに、その他必要に応じ監査部スタッフと随時打ち合わせを行っております。

### ③会計監査

当社は新日本監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西原健二、津田多聞、松本要であります。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっており、継続監査年数は全員7年以内であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等20名であります。

### ④CSR委員会

社会から信頼される企業であり続けるために、当社を取り巻くすべてのステークホルダーとの良好な信頼関係を構築することを基本方針とし、具体的なCSR計画を立案し実行しております。同委員会は社長が委員長となり、関係役員、スタッフ部門の部長、事業部門長、事業本部長、日本国内事業所長が委員を務めております。

### ⑤コンプライアンス委員会

コンプライアンス指針などに基づき、コンプライアンス教育を定期的実施、監査部と連携して遵守状況をモニタリングしております。また、当社のリスクについて網羅的に把握し、管理しております。

### ⑥報酬諮問委員会

取締役、監査役、執行役員の報酬制度の透明度を高めるため、取締役会長を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、社外役員2名を含む6名で構成されております。

### ⑦指名諮問委員会

取締役ならびに上級幹部の指名選任プロセスの透明性を高めるため、取締役会長を委員長とする指名諮問委員会を設置しております。同委員会は、社外役員2名含む7名で構成されております。

### ⑧業務の適正を確保するために必要な体制

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「経営理念と行動指針」に基づき、コンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図り、さらに企業の社会的責任を積極的に果たしていく。

取締役は、取締役会規程及び取締役会運営規則その他の関連内規に基づき、適法かつ適正に取締役会における報告及び決議を行い、監査役は、監査部、会計監査人とも連携をとりながら、取締役の職務の執行が法令定款に適合することを監査する。社外取締役、社外監査役は、それぞれの立場から、取締役の職務の執行状況を監督する。

CSR委員会は、具体的なCSR計画を立案し実行する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス管理規程に基づき、当社及びグループ会社のコンプライアンスを推進する。

コンプライアンス委員会及び各所管部署は、NSGグループ行動規範、コンプライアンスマニュアル、各種社内規程に基づき、コンプライアンスの教育を実施するとともに、監査部と連携して遵守状況を確認する。また、社内及び社外に設置するコンプライアンス報告相談窓口制度により、社員がコンプライアンスに関する報告・相談・通報を行うことができる体制を確保する。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程に基づき、取締役会の議事について議事録を作成し保存するとともに、経営会議規程、文書取扱規程等各種規程に基づき、起案文書、社内公文書等職務執行及び決裁に関する情報を記録し、管理する。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動上発生するリスクに対処するため、コンプライアンス委員会で当社及びグループ会社のリスクを網羅的に把握し管理する。コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクは、それぞれの担当部署が必要と判断する規程を定め当該リスクを管理する。

重大なリスクが顕在化した場合、危機管理規程に基づき、危機管理基本方針の下、リスクカテゴリー毎の責任部署が危機対応組織を編成し、対応する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制を採用し経営の効率化とスピードアップを図るとともに、取締役会による決議及び事務章程、職務権限規程等の業務分掌、権限に関する規程に従い、取締役、執行役員、使用人の担当業務、職務権限を明確化し、かつ、取締役会規程、経営会議規程など各種会議体に係る規程及びその付議基準に従い、意思決定を行う。また、IT技術を活用して、各種起案決裁などを含め、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進する。

e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

NSGグループ行動規範の下、グループ全体にわたりコンプライアンスを推進する。各事業部門及び各店部は、事務章程および経営会議規程に定める分掌に従い各事業部門または各店部内での規則と権限を明確にし、当社グループの内部統制システムが適正に運用されるよう指導する。

当社グループの会社間での取引は、法令、会計原則その他社会規範に従い、適法かつ適正に行う。当社グループの役員及び従業員は、内部通報を所管する部署に対しコンプライアンスに関する報告・相談・通報をすることができる。また、監査部は、監査役、会計監査人とも連携して、当社及び当社グループの内部監査を実施するとともに、実施結果に基づき必要な対策をとるものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として監査役付スタッフを配置し、監査役付スタッフは、監査役の指示に従い、取締役から独立して、その職務を行う。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付スタッフである使用人の人事に関する事項については、監査役会に事前に報告し、同意を求めるものとする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

業務・財務に重大な影響を及ぼす事項や法令定款違反行為などがあつたとき、取締役、執行役員、使用人は遅滞なく監査役に報告する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び必要と判断する経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するほか、必要に応じ、取締役、執行役員、使用人から監査に必要な情報をヒアリングし、また、監査役会等を通して監査役相互に意見及び情報を交換するとともに、監査部、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集する。

(2) 社外取締役及び社外監査役との関係について

当社は社外監査役である渡辺剛、中村明比古、渡邊功との間には利害関係はありません。

当社の社外取締役である倉内憲孝、奥村晃三は「第4提出会社の状況 5. 役員状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

当社は、倉内憲孝が社外取締役である西日本旅客鉄道㈱との間に継続的な取引関係がありますが、同社及び当社の事業規模に比して僅少であります。

(3) 役員報酬及の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人数	報酬額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	346百万円 (22百万円)	取締役の報酬等限度額は年額690百万円以内であります。(平成19年6月28日開催の第141期定時株主総会で決議)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	94百万円 (33百万円)	監査役の報酬限度額は年額120百万円以内であります。(平成19年6月28日開催の第141期定時株主総会で決議)

(注) 1. 上記のほか、当期の取締役(社外取締役を除く。)賞与引当額は、124百万円であります。

2. 上記のほか、社外取締役を除く取締役に対するストックオプションとしての新株予約権107百万円を費用として計上しております。

(4) 監査報酬の内容等

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬

区分	報酬額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	86百万円
上記以外の報酬	24百万円

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

②取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは取締役会の権限に基づく中間配当を可能にし、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(10) 委員会設置会社への移行（平成20年6月27日現在）

平成20年6月27日開催の定時株主総会において、委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役設置会社から委員会設置会社へ移行しております。この移行は、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上に取り組んでいくことを目的としております。各委員会の体制については、指名委員会7名、監査委員会7名、報酬委員会7名であります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			160,914		127,928	
2. 受取手形及び売掛金	※6		148,584		145,560	
3. たな卸資産			113,259		119,488	
4. 繰延税金資産			3,095		7,375	
5. その他			44,371		26,412	
6. 貸倒引当金			△4,388		△4,830	
流動資産合計			465,836	33.1	421,935	32.0
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※3	155,986		157,260		
減価償却累計額		72,142	83,844	76,559	80,700	
(2) 機械装置及び運搬具	※3	374,868		389,523		
減価償却累計額		152,703	222,165	172,112	217,410	
(3) 工具器具備品		44,134		42,190		
減価償却累計額		18,148	25,985	22,279	19,910	
(4) 土地	※3		57,213		54,041	
(5) 建設仮勘定			7,376		3,410	
有形固定資産合計			396,586	28.1	375,474	28.5
2. 無形固定資産						
(1) のれん			204,883		181,167	
(2) その他			194,614		171,506	
無形固定資産合計			399,498	28.4	352,674	26.7
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※2、3		126,855		99,867	
(2) 繰延税金資産			1,150		51,431	
(3) その他			19,983		18,893	
(4) 貸倒引当金			△927		△987	
投資その他の資産合計			147,062	10.4	169,205	12.8
固定資産合計			943,146	66.9	897,354	68.0
資産合計			1,408,983	100.0	1,319,290	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※6	98,291		98,955	
2. 短期借入金	※3、 5	107,316		92,956	
3. 1年内償還予定の社債		—		10,000	
4. 未払法人税等		41,510		16,732	
5. 繰延税金負債		3,062		2	
6. 賞与引当金		2,481		2,530	
7. 役員賞与引当金		64		135	
8. 早期退職者優遇措置関連引当金		—		12,519	
9. EU独禁法関連引当金		78,118		49,992	
10. 製品保証引当金		—		7,322	
11. その他		106,744		98,627	
流動負債合計		437,589	31.1	389,775	29.5
II 固定負債					
1. 社債		43,000		33,000	
2. 長期借入金	※3	410,800		320,452	
3. 繰延税金負債		49,869		90,413	
4. 退職給付引当金		86,034		75,026	
5. 役員退職慰労引当金		1,563		436	
6. 修繕引当金		9,237		9,763	
7. 環境対策引当金		—		7,247	
8. その他		20,261		21,176	
固定負債合計		620,768	44.1	557,516	42.3
負債合計		1,058,358	75.2	947,291	71.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		96,147	6.8	96,147	7.3
2. 資本剰余金		105,289	7.5	105,292	8.0
3. 利益剰余金		105,914	7.5	152,097	11.5
4. 自己株式		△450	0.0	△541	0.0
株主資本合計		306,900	21.8	352,995	26.8
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		25,881	1.8	9,194	0.7
2. 繰延ヘッジ損益		△3,048	△0.2	△127	△0.0
3. 為替換算調整勘定		7,507	0.5	△3,626	△0.3
評価・換算差額等合計		30,340	2.1	5,439	0.4
III 新株予約権		26	0.0	253	0.0
IV 少数株主持分		13,357	0.9	13,310	1.0
純資産合計		350,625	24.8	371,998	28.2
負債純資産合計					
			1,408,983	100.0	
					1,319,290
					100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			681,547	100.0		865,587	100.0
II 売上原価	※7		478,700	70.2		594,379	68.7
売上総利益			202,846	29.8		271,208	31.3
III 販売費及び一般管理費	※1、 7		179,024	26.3		224,746	26.0
営業利益			23,822	3.5		46,462	5.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		4,928			8,112		
2. 受取配当金		1,517			1,532		
3. 為替差益		4,579			—		
4. 持分法による投資利益		2,416			10,257		
5. 雑収入		2,033	15,476	2.3	1,785	21,688	2.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		23,060			25,497		
2. 不良たな卸資産処分損		1,921			1,101		
3. 出向者給与較差		1,042			605		
4. 為替差損		—			447		
5. 雑損失		5,273	31,297	4.6	10,060	37,713	4.4
經常利益			8,001	1.2		30,437	3.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	3,696		2,679	
2. 投資有価証券売却益		44,828		13,414	
3. 関係会社株式売却益		46		12	
4. 修繕引当金戻入益		1,064		—	
5. 非継続事業譲渡益		—		30,831	
6. 営業譲渡益		406		—	
7. 非継続事業損益		1,513		497	
8. 保険差益		—		1,761	
9. 前期損益修正益	※3	—	51,555	2,072	51,268
			7.6		5.9
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※4	7,142		1,311	
2. 固定資産売却損	※5	154		262	
3. 減損損失	※6	683		1,699	
4. 投資有価証券評価損		292		474	
5. 投資有価証券売却損		—		3	
6. 関係会社株式評価損		135		1,206	
7. 関係会社整理損		—		58	
8. 関係会社株式譲渡損		1,141		—	
9. ゴルフ会員権評価損・ 売却損		—		164	
10. 転進支援費用		—		614	
11. 早期退職者優遇措置関 連費用		—		12,519	
12. たな卸資産評価損		—		843	
13. 買収関連費用		10,479		—	
14. 事業撤退損		1,373		288	
15. 移転費用		95	21,498	—	19,447
			3.2		2.2
税金等調整前当期純利益			38,057		62,258
			5.6		7.2
法人税、住民税及び 事業税		28,068		13,800	
過年度法人税等		—		1,195	
法人税等調整額		△5,063	23,004	△5,411	9,584
			3.4		1.1
少数株主利益			2,957		2,256
			0.4		0.3
当期純利益			12,095		50,416
			1.8		5.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	41,060	50,374	95,791	△335	186,891
連結会計年度中の変動額					
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債の転換	55,086	54,913			110,000
剰余金の配当(注)			△1,328		△1,328
剰余金の配当			△1,693		△1,693
当期純利益			12,095		12,095
自己株式の取得				△119	△119
自己株式の処分		1		4	4
子会社の新規連結による 利益剰余金の増減			29		29
子会社の合併による 利益剰余金の増加高			36		36
実務対応報告第18号の早期適用 等に伴う利益剰余金の減少高			983		983
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	55,086	54,915	10,123	△115	120,009
平成19年3月31日 残高 (百万円)	96,147	105,289	105,914	△450	306,900

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	50,338	—	1,054	51,393	—	3,315	241,599
連結会計年度中の変動額							
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債の転換							110,000
剰余金の配当(注)							△1,328
剰余金の配当							△1,693
当期純利益							12,095
自己株式の取得							△119
自己株式の処分							4
子会社の新規連結による 利益剰余金の増減							29
子会社の合併による 利益剰余金の増加高							36
実務対応報告第18号の早期適用 等に伴う利益剰余金の減少高							983
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△24,457	△3,048	6,453	△21,052	26	10,041	△10,983
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△24,457	△3,048	6,453	△21,052	26	10,041	109,025
平成19年3月31日 残高 (百万円)	25,881	△3,048	7,507	30,340	26	13,357	350,625

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	96,147	105,289	105,914	△450	306,900
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,010		△4,010
当期純利益			50,416		50,416
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		2		8	10
子会社の新規連結による 利益剰余金の減少高			△223		△223
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	2	46,183	△91	46,094
平成20年3月31日 残高 (百万円)	96,147	105,292	152,097	△541	352,995

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差 額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	25,881	△3,048	7,507	30,340	26	13,357	350,625
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,010
当期純利益							50,416
自己株式の取得							△99
自己株式の処分							10
子会社の新規連結による 利益剰余金の減少高							△223
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△16,687	2,920	△11,134	△24,901	227	△47	△24,721
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△16,687	2,920	△11,134	△24,901	227	△47	21,373
平成20年3月31日 残高 (百万円)	9,194	△127	△3,626	5,439	253	13,310	371,998

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
区分	注記 事項	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		38,057	62,258
減価償却費		51,350	63,615
のれん償却額		8,316	10,330
減損損失		683	1,699
貸倒引当金の増減額		983	△236
退職給付引当金の増減額		△5,925	6,052
修繕引当金の増減額		△446	526
固定資産の除却・売却損益		3,638	△1,117
投資有価証券の売却益		△44,828	△13,414
投資有価証券の評価損		428	1,680
非継続事業譲渡益		—	△30,831
関係会社売却損益		1,095	△12
持分法投資利益		△2,416	△10,257
受取利息・受取配当金		△6,446	△9,645
支払利息		23,060	25,497
売掛金・受取手形の増減額		6,206	△4,023
たな卸資産の増減額		2,822	△9,263
支払手形・買掛金の増加額		4,822	9,872
その他		11,261	△5,191
小計		92,661	97,541
利息及び配当金の受取額		9,925	12,927
利息の支払額		△19,277	△27,100
法人税等の支払額		△7,930	△33,974
営業活動によるキャッシュ・フロー		75,379	49,394

		前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
区分	注記 事項	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△5,185	△1,299
定期預金の払戻による収入		5,239	1,105
投資有価証券の取得による支出		△4,710	△49
投資有価証券の売却による収入		54,620	15,463
関係会社株式の取得による支出		△2,448	△7,231
関係会社株式の売却による収入		7,958	43
非継続事業譲渡による収入		—	66,105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	※2	△314,563	—
有形固定資産の取得による支出		△43,742	△40,542
有形固定資産の売却による収入		12,785	3,828
無形固定資産の取得による支出		△5,613	△6,093
短期貸付金の増減額		2,043	△2,311
長期貸付金の貸付による支出		△1,566	△535
その他		△2,461	988
投資活動によるキャッシュ・フロー		△297,644	29,471
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		△2,474	1,385
長期借入金の借入による収入		293,672	25,177
長期借入金の返済による支出		△97,052	△104,071
配当金の支払額		△3,029	△4,026
少数株主に対する配当金の支払額		△933	△1,993
その他		△113	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー		190,068	△83,616
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		12,740	△13,101
V 現金及び現金同等物の減少額		△19,455	△17,852
VI 現金及び現金同等物の期首残高		179,158	159,762
VII 資金範囲の変更による現金及び現金同等 物の減少額		—	△38,711
VIII 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同 等物の増加額		—	96
IX 新規連結子会社等の現金及び現金同等物 の期首残高		59	—
X 現金及び現金同等物の期末残高	※1	159,762	103,293

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、237社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>② ピルキントン社の完全子会社化により、当連結会計年度より NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd. 他182社を連結の範囲に含めた。</p> <p>日本特殊産業㈱は当連結会計年度より連結の範囲に含めた。</p> <p>NSG UK Enterprises III Ultd. は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった、NSG Holding USA Inc. 蘇州美日薄膜電子有限公司は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外した。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、226社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>② 当連結会計年度より、天津日板安全硝子有限公司、A. G. Glass Ltd.、Pilkington Aintree Ltd.、Pilkington Luxembourg Finance (No.3) SARL、Pilkington Luxembourg Finance (No.2) SARL、Pilkington Australia Engineering Ltd.、Pilkington ICE Ltd.、PRIMO SrL.、Clapola Ltd.、Gima Befektetesi Tanacsado es Kereskedelmi Kft.、Gimarom Invest S.A.、Vidrieria Uruguay S.A.、VASA Del Paraguay S.A. については買収及び重要性が増加したこと等により連結の範囲に含めております。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった、日本板硝子茨城販売㈱、野崎ガラスセンター㈱、日本板硝子北海道㈱、日本板硝子スペースクリエイツ㈱、NSG North America Inc.、United L-N Glass Inc.、Libbey-Nippon Holdings Inc. は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>Pilkington Australia Finance Pty Ltd.、Pilkington Australia Holdings Ltd.、Pilkington (Australia) Ltd.、Crystal Glass International Pty Ltd.、Pilkington (Australia) Properties Ltd.、Pilkington (Australia) Operations Ltd.、Pilkington Investment Company Pty Ltd.、Pilkington (New Zealand) Holdings Ltd.、Pilkington (New Zealand) Ltd. については、株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>Sovereign Glass (Leeds) Ltd.、IGP Pomorze Sp. Z o.o.、IGP Baltyk Sp. Z o.o.、IGP Metal Sp. Z o.o.、IGP Polesie Sp. Z o.o.、IGP Mazowsze Sp. Z o.o.、Flachglas Vierte Beteiligungs GmbH、Dahlbusch Grundbesitz GmbH については、休眠会社であり重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社</p> <p>非連結子会社は、32社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社32社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>(1) 持分法適用会社は、関連会社30社 (㈱マグ、NHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Singapore Pte Ltd.、NH Techno Glass Korea Corp.、台湾板保科技玻璃有限公司、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co., Ltd.他24社)である。</p> <p>ピルキントン社の完全子会社化により、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co., Ltd.他24社は当連結会計年度より持分法適用会社となった。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であったLibbey-Nippon Holdings Inc.およびPilkington Group Ltd.他40社は完全子会社化により、連結子会社となった。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社(50社)については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。</p>	<p>(2) 非連結子会社</p> <p>非連結子会社は、30社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社30社はいずれもそれぞれ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法適用会社は、関連会社28社 (㈱マグ、NHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Singapore Pte. Ltd.、NH Techno Glass Korea Corp.、台湾板保科技玻璃有限公司、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.他22社)であります。</p> <p>当連結会計年度より、China Glass Holding &amp; JV Investments Ltd.、Jiangsu Pilkington SYPGlass Co. Ltd.、Technologia Vitro Vidrio y Cristal Ltd.を持分の増加等により、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であったPGA Developments Ltd.、Vidrio Andino S.A.、Vidrio Andrio Venezuela S.A.、Glashandeelsgesellschaft Profi GmbH、Profi Glasbiege GmbHについては重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社(47社)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>決算日 12月31日 野崎ガラスセンター(株)、NGF Europe Ltd.、NSG Europe N.V./S.A.、NSG Hong Kong Co., Ltd.、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、NSG Asia Pte. Ltd.、日本板硝子茨城販売(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Canada Ltd.、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子千葉販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、日本板硝子南九州販売(株)、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)</p> <p>なお、日本板硝子エンジニアリング(株)、NSG Holding (Europe)Ltd.、Vietnam Float Glass Co., Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、MSG Singapore Pte. Ltd.については、当連結会計年度より決算日を12月末から3月末に変更しており、当連結会計年度は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月間としている。</p> <p>2月28日 日本板硝子北海道(株)</p> <p>連結財務諸表の作成に当っては、上記各社の決算日現在の財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>決算日 12月31日 NGF Canada Ltd.、NGF Europe Ltd.、NSG Asia Pte.Ltd.、NSG Hong Kong Co.Ltd.、蘇州板硝子電子有限公司、天津日板安全硝子有限公司、NSG インテリア(株)、高橋硝子建材(株)、日本板硝子ウインテック(株)、日本板硝子関東販売(株)、日本板硝子東北(株)、日本板硝子東関東販売(株)、日本板硝子南九州販売(株)、沖ガラス(株)、(株)サンクスコーポレーション、京都板硝子(株)、前川硝子(株)、日硝(株)、日本板硝子北海道(株)、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、日本板硝子ウムプロダクツ(株)</p> <p>なお、NSG Europe N.V./S.A.については、当連結会計年度より決算日を12月末から3月末に変更しており、当連結会計年度は平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。また、決算日が2月28日であった、日本板硝子北海道(株)は、平成19年7月1日に当社連結子会社と合併したため、当連結会計年度は、平成19年3月1日から平成19年6月30日までの4ヶ月間を連結しております。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している）          時価のないもの          移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ          時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産          当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法、在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっている。</p> <p>(イ) 有形固定資産          当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。          なお、当社及び一部の国内連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。          主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。          在外連結子会社は、主として定額法を採用している。          耐用年数については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。          主な耐用年数は、建物及び構築物は20年～50年、機械装置及び運搬具が5～25年である。</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）          時価のないもの          移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ          同 左</p> <p>(ハ) たな卸資産          当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法、在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっております。</p> <p>(イ) 有形固定資産          当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。          なお、当社及び一部の国内連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施しております。          主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年であります。          在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。          耐用年数については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施しております。          主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が5～25年であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(ロ) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p>	<p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、営業利益が294百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ295百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益が787百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ797百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 ビルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、加重平均によって算出される償却年数は13.4年であります。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ハ) 役員賞与引当金            役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(二) _____</p> <p>(ホ) EU独禁法関連引当金            連結子会社であるピルキントン社が欧州委員会より建築用ガラス及び自動車用ガラスについて、独占禁止法違反の疑いに関する異議告知書を受領したことを受け、本件による将来リスクに備え、欧州委員会から示されている一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく額を計上している。</p> <p>(ヘ) _____</p> <p>(ト) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。            数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。            また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。            (追加情報)            提出会社は当連結会計年度において退職給付制度の見直しを行い、退職金規定を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が429百万円それぞれ減少している。</p>	<p>(ハ) 役員賞与引当金            当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(二) 早期退職者優遇措置関連引当金            早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) EU独禁法関連引当金            連結子会社であるピルキントン社において、同社が欧州委員会より自動車用ガラスについて、独占禁止法違反の疑いに関する異議告知書を受領したことを受け、本件による将来リスクに備え、欧州委員会から示されている一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 製品保証引当金            連結子会社であるピルキントン社において、品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(ト) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。            数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。            (追加情報)            当社は、前連結会計年度まで執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上してまいりましたが、平成19年6月28日開催の取締役会決議をもって、執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、該当する引当金を取り崩しております。なお、支払は執行役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額349百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(チ) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(リ) 修繕引当金            設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。</p> <p>(ヌ) _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法            (当社及び国内連結子会社)            (イ) ヘッジ会計の方法            主として繰延ヘッジ処理を採用している。            なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象            為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針            社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。</p>	<p>(チ) 役員退職慰労引当金            当社の国内連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>(追加情報)            当社は、前連結会計年度まで役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上していましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、引当金を取り崩しております。なお、支払は役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額320百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p> <p>(リ) 修繕引当金            設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p> <p>(ヌ) 環境対策引当金            連結子会社であるビルキントン社において、環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(当社及び国内連結子会社)            (イ) ヘッジ会計の方法            主として繰延ヘッジ処理を採用しております。            なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象            為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針            社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>(在外連結子会社)</p> <p>当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っている。</p> <p>①公正価値ヘッジ</p> <p>公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺している。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ</p> <p>キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っている。</p> <p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ</p> <p>ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入している。</p> <p>④ヘッジ非適格</p> <p>ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識している。</p> <p>(イ) 消費税等の処理</p> <p>税抜き方式によっている。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費等については、支出時に全額費用処理している。</p>	<p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(在外連結子会社)</p> <p>当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っております。</p> <p>①公正価値ヘッジ</p> <p>公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺しております。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ</p> <p>キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っております。</p> <p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ</p> <p>ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入しております。</p> <p>④ヘッジ非適格</p> <p>ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。</p> <p>(イ) 消費税等の処理</p> <p>税抜き方式によっております。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費等については、支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要</p> <p>在外子会社が採用している会計処理基準は、所在地において一般に公正妥当と認められている基準によっている。</p> <p>なお、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正している。</p> <p>(ニ) 非継続事業の会計処理</p> <p>当社の連結子会社であるピルキントン社の豪州事業について、国際財務報告基準に従い非継続事業として取り扱っており、当連結会計年度の損益については、非継続事業損益として表示している。また、同部門の資産、負債については、連結貸借対照表上の流動資産に計上している。</p>	<p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要</p> <p>在外子会社が採用している会計処理基準は、所在地において一般に公正妥当と認められている基準によっております。</p> <p>なお、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正しております。</p> <p>(ニ) 非継続事業の会計処理</p> <p>当社の連結子会社であるピルキントン社の豪州事業について、国際財務報告基準により非継続事業として取り扱っており、当連結会計年度の損益については、非継続事業損益として表示しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいている	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(資金範囲の変更)</p> <p>当座借越については、従来、短期借入金として資金の範囲に含めておりませんが、当連結会計年度より、当座借越の一部を負の現金同等物として資金の範囲に含めております。この変更は、平成19年4月1日のグローバル運営体制の再編を契機に、グループ全体での資金管理を一元的に行うよう見直したことに由来するものであります。</p> <p>なお、この資金範囲の変更により「財務活動によるキャッシュ・フロー」は11,577百万円、「現金及び現金同等物の増減額」は15,392百万円、「現金及び現金同等物の期末残高」は23,319百万円減少しております。</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。これにより営業利益及び経常利益が11,668百万円、税金等調整前当期純利益が11,894百万円減少している。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、340,289百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストックオプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」(前連結会計年度3,418百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含まれておりました「製品保証引当金」は、今後の製品保証に係るリスク管理の重要性を勘案し、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「製品保証引当金」は7,754百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含まれておりました「環境対策引当金」は、将来の環境問題の対策の重要性を考慮し、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「環境対策引当金」は7,777百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで、特別損失の「投資有価証券評価損」に含めていた「関係会社株式評価損」(前連結会計年度135百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記している。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「少数株主に対する配当金の支払額」(前連結会計年度70百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記している。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(企業結合会計基準の適用)</p> <p>当社は平成18年6月16日、英国裁判所によるスキーム・オブ・アレンジメントの最終認可を受け、ピルキントン社を当社の完全子会社とした。</p> <p>当社は連結財務諸表の作成にあたり、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に準じた会計処理を採用している。本件は、当社を取得企業、ピルキントン社を被取得企業としたパーチェス法に基づくものである。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>被取得企業 ピルキントン社</p> <p>事業の内容 建築用ガラス、自動車用ガラスの製造及び販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 ピルキントン社の完全子会社化により、板ガラス分野での世界トップシェア(当社推定)を獲得し、規模の経済と技術融合によって、コスト・品質・サービスのあらゆる面で真のグローバルプレーヤーとなり、当社の企業価値を増大させるものであるため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年6月16日</p> <p>2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間</p> <p>当連結会計年度において含まれるピルキントン社の業績は、平成18年7月1日から平成19年3月31日までの9ヶ月間の業績である。</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>被取得企業の取得原価は約20億スターリング・ポンドであり、現金による取得である。</p> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれんの金額 230,369百万円</p>	<p>—————</p>

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(2) 発生原因

企業結合時における純資産の公正価値が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識した。

	買収前 帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
流動資産	307,098	303,727
固定資産	387,135	514,333
有形固定資産	278,452	285,403
無形固定資産	44,653	181,750
その他の資産	64,030	47,180
流動負債	104,051	100,891
固定負債 ※注1	391,560	499,824
少数株主持分 ※注2	13,480	20,137
純資産	185,142	197,209
企業結合により生じた のれん ※注2,3	—	230,369
取得原価 ※注2	—	427,578

注1 E U独禁法関連引当金の計上等により、「固定負債」の額が増加している。

注2 連結財務諸表作成上、上記金額より当社が企業結合日以前に所有していた持分と相殺消去を行っている。

注3 当連結会計年度末日は企業結合日から1年以内であり、のれんの金額については当連結会計年度末日における確定額である。

(3) 償却方法及び償却期間

償却については、20年の定額法。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	303,727百万円
有形固定資産	285,403 "
のれん	230,369 "
その他無形固定資産	181,750 "
無形固定資産 計	412,119 "
その他の資産	47,180 "
固定資産 計	744,702 "
流動負債	100,891 "
固定負債	499,824 "

(注) 「無形固定資産」の内、主なものは、顧客との関係、ブランド、技術資産であり、加重平均償却年数は13.4年である。

6. 企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額

売上高	806,666百万円
営業利益	30,162 "
経常利益	10,125 "
税金等調整前当期純利益	38,313 "
当期純利益	10,025 "
1株当たり当期純利益	18円 11銭

上記概算額は、企業結合が連結会計年度開始の日  
に完了したと仮定して算定された当社グループの  
売上高及び税金等調整前当期純利益である。  
また上記概算額は、当連結会計年度に含まれている  
ピルキントン社の業績に基づき、特別損益などの特  
殊要因を考慮し算出している。

(注) 当該影響の概算額については、会計監査人による監査  
証明を受けておりません。

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 153 百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 986 "</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <p>投資有価証券(株式) 30,111 百万円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付き債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 517,628 百万円</p> <p>建物 1,489 "</p> <p>機械装置 26,130 "</p> <p>土地 3,503 "</p> <hr/> <p>計 548,752 "</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>割引手形 108 百万円</p> <p>短期借入金 2,518 "</p> <p>長期借入金 363,263 "</p> <hr/> <p>計 365,890 "</p> <p>4. 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。</p> <p>Pilkington Glass LLC 2,318 百万円</p> <p>マテックス株 996 "</p> <p>その他 2社 164 "</p> <hr/> <p>計 3,479 "</p> <p>なお、債務保証残高は以下のとおりである。</p> <p>債務保証残高 3,319 百万円</p> <p>保証予約等残高 159 "</p> <p>※5. コミットメントライン契約</p> <p>運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 421,060 百万円</p> <p>借入実行残高 361,283 "</p> <hr/> <p>差引額 59,777 "</p> <p>※6. 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 594 百万円</p> <p>支払手形 1,009 "</p>	<p>1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 128 百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 1,126 "</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <p>投資有価証券(株式) 71,854 百万円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付き債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 446,945 百万円</p> <p>建物 1,303 "</p> <p>機械装置 25,862 "</p> <p>土地 2,647 "</p> <hr/> <p>計 476,759 "</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>短期借入金 27,690 百万円</p> <p>長期借入金 244,687 "</p> <hr/> <p>計 272,377 "</p> <p>4. 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。</p> <p>債務保証残高 5,475 百万円</p> <p>保証予約等残高 80 "</p> <hr/> <p>計 5,555 "</p> <p>※5. コミットメントライン契約</p> <p>運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 375,146 百万円</p> <p>借入実行残高 270,114 "</p> <hr/> <p>差引額 105,031 "</p> <p>※6. _____</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																													
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 運送保管費 46,204 百万円 人件費 51,593 〃 貸倒引当金繰入額 457 〃 賞与引当金繰入額 825 〃 退職給付費用 3,536 〃 役員退職慰労引当金繰入額 215 〃		※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 運送保管費 59,296 百万円 人件費 62,100 〃 貸倒引当金繰入額 349 〃 賞与引当金繰入額 784 〃 退職給付費用 5,204 〃 役員退職慰労引当金繰入額 94 〃																																																													
※2. 固定資産売却益の内訳 建物 他 3,696 百万円		※2. 固定資産売却益の内訳 機械装置 他 2,679 百万円																																																													
※3. _____		※3. 前期損益修正益の内訳 前期損益修正益の内訳は、前連結会計年度にピルキントン社を連結子会社化した際に発生したのれんに関して、取得原価の配分額を見直した事により、企業結合日におけるのれんの額及びのれんの償却費を修正した事によるものが1,055百万円、たな卸資産再評価によるものが1,016百万円であります。																																																													
※4. 固定資産除却損の内訳 建設仮勘定他 7,142 百万円		※4. 固定資産除却損の内訳 機械装置 他 1,311 百万円																																																													
※5. 固定資産売却損の内訳 建物 他 154 百万円		※5. 固定資産売却損の内訳 土地 他 262 百万円																																																													
※6. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上した。		※6. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>中国吉林省</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>東京都江戸川区 他2件</td> <td>工業用地等</td> <td>土地等</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618	中国吉林省	遊休設備	機械装置等	38	東京都江戸川区 他2件	工業用地等	土地等	27	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>工場</td> <td>建物等</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>神奈川県相模原市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>茨城県つくば市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>茨城県つくば市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>新潟県新潟市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地等</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>福島県本宮市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地等</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>販売管理</td> <td>ソフトウェア</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	204	京都府舞鶴市	工場	建物等	90	神奈川県相模原市	製造設備	機械装置等	33	茨城県つくば市	遊休設備	建物及び土地	45	茨城県つくば市	製造設備	機械装置等	25	新潟県新潟市	遊休設備	建物及び土地等	590	福島県本宮市	遊休設備	建物及び土地等	304	イギリス	遊休設備	機械装置	356	スウェーデン	販売管理	ソフトウェア	43	中国	遊休設備	機械装置	4
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																												
京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618																																																												
中国吉林省	遊休設備	機械装置等	38																																																												
東京都江戸川区 他2件	工業用地等	土地等	27																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																												
京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	204																																																												
京都府舞鶴市	工場	建物等	90																																																												
神奈川県相模原市	製造設備	機械装置等	33																																																												
茨城県つくば市	遊休設備	建物及び土地	45																																																												
茨城県つくば市	製造設備	機械装置等	25																																																												
新潟県新潟市	遊休設備	建物及び土地等	590																																																												
福島県本宮市	遊休設備	建物及び土地等	304																																																												
イギリス	遊休設備	機械装置	356																																																												
スウェーデン	販売管理	ソフトウェア	43																																																												
中国	遊休設備	機械装置	4																																																												
<p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>舞鶴の遊休設備については、今後の稼動が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p> <p>また、工業用地等については、帳簿価額に比べ地価が著しく下落していること等により、減損損失を認識した。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、工業用地等の主なものについては路線価等により評価を行っている。</p>																																																															

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>※7. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費</p> <p style="text-align: right;">13,660 百万円</p>	<p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休設備及び販売管理用ソフトウェアについては、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。</p> <p>工場及び製造設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスである事から、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積りによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。</p> <p>※7. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費</p> <p style="text-align: right;">15,515 百万円</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	443,946,452	225,604,547	—	669,550,999
合計	443,946,452	225,604,547	—	669,550,999
自己株式				
普通株式(注2、3)	950,832	207,772	10,872	1,147,732
合計	950,832	207,772	10,872	1,147,732

注1. 普通株式の発行済株式数の増加225,604,547株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加である

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加207,772株は、単元未満株式の買取による増加である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,872株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	26
	合計	—	—	—	—	—	26

注1. スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使可能期間の初日が到来していない。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,328	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	1,693	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,005	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	669,550,999	—	—	669,550,999
合計	669,550,999	—	—	669,550,999
自己株式				
普通株式（注1、2）	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932
合計	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162,801株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,601株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	253
合計		—	—	—	—	—	253

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,005	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	2,004	3	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,004	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																					
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">160,914</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,151</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159,762</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得に伴い連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により連結子会社となったピルキントンの資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">303,727</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">285,403</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">230,369</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">181,750</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">47,180</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△100,891</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△499,824</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△20,137</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ピルキントン株式の取得原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">427,578</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> <tr> <td>ピルキントン株式の現物出資</td> <td style="text-align: right;">△47,703</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>為替の変動による差額(小計)</td> <td style="text-align: right;">27,025</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ピルキントン社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,337</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> <tr> <td>差引：ピルキントン社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">314,563</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>3. 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">55,086</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">54,913</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	160,914	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,151	"	現金及び現金同等物	159,762	"	流動資産	303,727	百万円	有形固定資産	285,403	"	のれん	230,369	"	その他無形固定資産	181,750	"	その他の資産	47,180	"	流動負債	△100,891	"	固定負債	△499,824	"	少数株主持分	△20,137	"	ピルキントン株式の取得原価	427,578	"	ピルキントン株式の現物出資	△47,703	"	為替の変動による差額(小計)	27,025	"	ピルキントン社現金及び現金同等物	92,337	"	差引：ピルキントン社取得のための支出	314,563	"	転換社債の転換による資本金増加額	55,086	百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	54,913	"	転換による転換社債減少額	110,000	"	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">127,928</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,315</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△23,319</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,293</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>3. _____</p>	現金及び預金勘定	127,928	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,315	"	負の現金及び現金同等物	△23,319	"	現金及び現金同等物	103,293	"
現金及び預金勘定	160,914	百万円																																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,151	"																																																																				
現金及び現金同等物	159,762	"																																																																				
流動資産	303,727	百万円																																																																				
有形固定資産	285,403	"																																																																				
のれん	230,369	"																																																																				
その他無形固定資産	181,750	"																																																																				
その他の資産	47,180	"																																																																				
流動負債	△100,891	"																																																																				
固定負債	△499,824	"																																																																				
少数株主持分	△20,137	"																																																																				
ピルキントン株式の取得原価	427,578	"																																																																				
ピルキントン株式の現物出資	△47,703	"																																																																				
為替の変動による差額(小計)	27,025	"																																																																				
ピルキントン社現金及び現金同等物	92,337	"																																																																				
差引：ピルキントン社取得のための支出	314,563	"																																																																				
転換社債の転換による資本金増加額	55,086	百万円																																																																				
転換社債の転換による資本準備金増加額	54,913	"																																																																				
転換による転換社債減少額	110,000	"																																																																				
現金及び預金勘定	127,928	百万円																																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,315	"																																																																				
負の現金及び現金同等物	△23,319	"																																																																				
現金及び現金同等物	103,293	"																																																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">8,759</td> <td style="text-align: center;">5,434</td> <td style="text-align: center;">3,325</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">2,238</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td style="text-align: center;">737</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">10,997</td> <td style="text-align: center;">6,934</td> <td style="text-align: center;">4,062</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	8,759	5,434	3,325	工具器具備品他	2,238	1,500	737	合計	10,997	6,934	4,062	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">9,450</td> <td style="text-align: center;">4,878</td> <td style="text-align: center;">4,571</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">1,653</td> <td style="text-align: center;">1,069</td> <td style="text-align: center;">584</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">11,103</td> <td style="text-align: center;">5,947</td> <td style="text-align: center;">5,156</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9,450	4,878	4,571	工具器具備品他	1,653	1,069	584	合計	11,103	5,947	5,156
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	8,759	5,434	3,325																														
工具器具備品他	2,238	1,500	737																														
合計	10,997	6,934	4,062																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	9,450	4,878	4,571																														
工具器具備品他	1,653	1,069	584																														
合計	11,103	5,947	5,156																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,274</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,788</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,062</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,274	百万円	1年超	2,788	"	計	4,062	"	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,367</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,788</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,156</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,367	百万円	1年超	3,788	"	計	5,156	"														
1年内	1,274	百万円																															
1年超	2,788	"																															
計	4,062	"																															
1年内	1,367	百万円																															
1年超	3,788	"																															
計	5,156	"																															
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,401</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,401</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,401	百万円	減価償却費相当額	1,401	"	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,274</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,274</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,274	百万円	減価償却費相当額	1,274	"																				
支払リース料	1,401	百万円																															
減価償却費相当額	1,401	"																															
支払リース料	1,274	百万円																															
減価償却費相当額	1,274	"																															
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																

## (有価証券関係)

## I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）  
該当事項なし。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）  
該当事項なし。
3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	8,934	52,381	43,447
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	8,934	52,381	43,447
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	399	72	△327
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	399	72	△327
合計	9,333	52,453	43,119

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額	売却益の合計額	(単位：百万円) 売却損の合計額
	54,620	44,828	—

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	38,628
その他	5,661

6. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 債券				
国債・地方債等	1	1,090	1,060	3,374
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	1	1,090	1,060	3,374

## II 当連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5,755	20,487	14,732
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5,755	20,487	14,732
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	139	86	△52
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	139	86	△52
合計	5,894	20,574	14,679

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っておりません。

### 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額	売却益の合計額	(単位：百万円) 売却損の合計額
	15,463	13,414	3

### 5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,217
その他	5,221

### 6. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 債券				
国債・地方債等	1	1,007	1,746	2,333
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	1	1,007	1,746	2,333

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>① 取引の内容 金利スワップ取引、為替予約取引、及び商品スワップ取引を利用している。</p> <p>② 取引に対する取組み方針 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等が当社グループの業績に及ぼす影響を限定することを目指し、デリバティブ取引に取り組んでいる。</p> <p>③ 取引の利用目的 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクをヘッジするために利用している。</p> <p>④ 取引に係わるリスク内容 金利スワップ取引と為替予約取引については、金利及び為替相場の変動リスクを有している。また、商品スワップ取引については、市場価格及び為替相場の変動リスクを有している。 なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断している。</p> <p>⑤ 取引に係るリスクの管理体制 基本方針、目的、権限、リスク管理等を定めた社内規程に基づいて実施している。また、利用しているデリバティブ取引はヘッジ目的に限定している。</p>	<p>① 取引の内容 金利スワップ取引、為替予約取引、及び商品スワップ取引を利用しております。</p> <p>② 取引に対する取組み方針 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等が当社グループの業績に及ぼす影響を限定することを目指し、デリバティブ取引に取り組んでおります。</p> <p>③ 取引の利用目的 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクをヘッジするために利用しております。</p> <p>④ 取引に係わるリスク内容 金利スワップ取引と為替予約取引については、金利及び為替相場の変動リスクを有しております。また、商品スワップ取引については、市場価格及び為替相場の変動リスクを有しております。 なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>⑤ 取引に係るリスクの管理体制 基本方針、目的、権限、リスク管理等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、利用しているデリバティブ取引はヘッジ目的に限定しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建								
	ブラジル・レアル	4,903	—	4,450	△453	398	—	389	9
	ユーロ	1,901	—	1,899	△1	29,263	5,799	29,001	261
	米ドル	1,577	—	1,579	2	30,895	415	30,920	△25
	その他	2,565	—	2,559	△6	1,914	—	1,943	△29
	買建								
	ユーロ	8,988	—	8,997	9	31,069	—	31,544	474
	米ドル	8,264	—	8,186	△77	32,020	—	32,095	74
	英ポンド	6,732	—	6,738	5	—	—	—	—
	その他	2,338	—	2,345	6	3,857	696	3,954	97
合計				△513				863	

前連結会計年度

当連結会計年度

注1 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を  
使用している。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては  
記載対象から除いている。

注1 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を  
使用しております。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては  
記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引								
	受取固定・ 支払変動	16,021	16,021	△853	△853	16,098	16,098	△732	△732
	受取変動・ 支払固定	41,343	35,362	△1,276	△1,276	36,189	20,375	△1,108	△1,108
合計				△2,130				△1,840	

前連結会計年度

当連結会計年度

注1 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格  
等による。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては  
記載対象から除いている。

注1 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格  
等によっております。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては  
記載対象から除いております。

(退職給付関係)

I 前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度

当社、国内連結子会社及び一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 退職給付債務	△462,203
(2) 年金資産	375,892
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務（(1) + (2)）	△86,310
(4) 未認識数理計算上の差異	275
<hr/>	
(5) 連結貸借対照表計上額純額（(3) + (4)）	△86,034
(6) 前払年金費用	—
<hr/>	
(7) 退職給付引当金	△86,034

(注) 1. 日本無機㈱を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	(単位：百万円)
(1) 勤務費用	10,135
(2) 利息費用	16,458
(3) 期待運用収益	△16,622
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,439
(5) 制度変更過去勤務債務の費用処理額	482
<hr/>	
(6) 退職給付費用	11,893

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| (2) 割引率            | 主として2.0%   |
| (3) 期待運用収益率        | 主として3.0%   |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数  | その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌年度から費用処理することとしている。 |

## II 当連結会計年度

### 1. 採用している退職給付制度

当社及び国内の連結子会社においては、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

海外の連結子会社においては、さまざまな年金制度を設けており、それらに係わる年金資産については一般に保険会社もしくは年金信託に拠出されております。年金制度としては、確定給付型に加え、公的及び私的機関に掛け金を拠出する確定拠出型の年金制度を設けており、また、アメリカ、イギリス等一部の連結子会社では、医療保険等の退職後給付制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）

	（単位：百万円）
(1) 退職給付債務	△392,771
(2) 年金資産	314,195
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務（(1) + (2)）	△78,576
(4) 未認識数理計算上の差異	3,549
<hr/>	
(5) 連結貸借対照表計上額純額（(3) + (4)）	△75,026
(6) 前払年金費用	—
<hr/>	
(7) 退職給付引当金	△75,026

（注）退職給付債務の算出にあたっては独立した年金数理人に依頼をし算出をしております。

### 3. 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	（単位：百万円）
(1) 勤務費用	7,164
(2) 利息費用	22,690
(3) 期待運用収益	△23,421
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,130
(5) 確定拠出年金掛金	6,023
<hr/>	
(6) 退職給付費用	14,586

（注）簡便法を採用している国内の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用 に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	国内年金制度	海外年金制度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	予測単位積増方式
(2) 割引率	主として2.0%	4.1%～6.7%
(3) 期待運用収益率	主として3.0%	6.3%～7.3%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年） による定額法により翌年度から費用処理することとしております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 455,000株	普通株式 495,000株	普通株式 345,000株
付与日	平成16年7月30日	平成17年8月1日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日(平成16年7月30日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日(平成18年8月31日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年7月30日から平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から平成19年6月30日まで	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月28日まで	平成19年7月1日から平成27年6月28日まで	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	455,000	495,000	—
付与	—	—	345,000
失効	—	—	—
権利確定	455,000	—	—
未確定残	—	495,000	345,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	455,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	455,000	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	418	466	578
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	221

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	45.0%
予想残存期間 (注) 2	5年10ヶ月間
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.103%

- (注) 1. 5年10ヶ月間(平成12年10月31日から平成18年8月31日まで)の株価実績に基づき算定している。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。  
 3. 平成18年3月期の配当実績によっている。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 227百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 455,000株	普通株式 495,000株	普通株式 345,000株
付与日	平成16年7月30日	平成17年8月1日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日（平成16年7月30日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成18年8月31日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年7月30日から平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から平成19年6月30日まで	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月28日まで	平成19年7月1日から平成27年6月28日まで	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名 当社理事 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 281,000株
付与日	平成19年9月28日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成19年9月29日から平成49年9月28日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	495,000	345,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	495,000	—
未確定残	—	—	345,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	455,000	—	—
権利確定	—	495,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	455,000	495,000	—

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	281,000
失効	—
権利確定	281,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	281,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	281,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	418	466	578
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	221

	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	666

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	39.5%
予想残存期間 (注) 2	6年間
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.303%

- (注) 1. 6年間 (平成13年9月28日から平成19年9月28日まで) の株価実績に基づき算定しております。
2. 新株予約権の行使条件 (取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。) を勘案し、実態を反映した最適値として見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 20,341 百万円	貸倒引当金 1,273 百万円
修繕引当金 2,788 "	賞与引当金 985 "
固定資産未実現利益 2,168 "	早期退職者優遇措置関連引当金 5,070 "
税務上の繰越欠損 25,814 "	退職給付引当金 3,499 "
有価証券評価損 4,334 "	修繕引当金 2,845 "
否認固定資産 3,662 "	在外子会社退職給付引当金等 22,408 "
賞与引当金 1,093 "	有価証券評価損 6,080 "
未払事業税否認額 1,527 "	否認固定資産 1,679 "
その他 7,425 "	税務上の繰越欠損 23,750 "
繰延税金資産小計 69,157 "	時価評価 1,303 "
評価性引当額 <u>△9,826</u> "	固定資産未実現利益 1,718 "
繰延税金資産合計 59,331 "	その他 <u>8,162</u> "
繰延税金負債	繰延税金資産小計 <u>78,777</u> "
その他有価証券評価差額金 <u>△17,238</u> "	評価性引当額 <u>△17,800</u> "
固定資産圧縮積立金 <u>△3,215</u> "	繰延税金資産合計 60,976 "
時価評価 <u>△58,547</u> "	繰延税金負債
加速償却 <u>△24,008</u> "	その他有価証券評価差額金 <u>△5,960</u> "
その他 <u>△5,007</u> "	固定資産圧縮積立金 <u>△2,570</u> "
繰延税金負債合計 <u>△108,018</u> "	時価評価 <u>△47,567</u> "
繰延税金負債の純額 <u>△48,686</u> "	在外子会社の加速償却 <u>△26,866</u> "
	在外連結子会社の留保利益金 <u>△1,522</u> "
	その他 <u>△8,097</u> "
	繰延税金負債合計 <u>△92,584</u> "
	繰延税金負債の純額 <u>△31,607</u> "
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 3,095 百万円	流動資産－繰延税金資産 7,375 百万円
固定資産－繰延税金資産 1,150 "	固定資産－繰延税金資産 51,431 "
流動負債－繰延税金負債 <u>△3,062</u> "	流動負債－繰延税金負債 <u>△2</u> "
固定負債－繰延税金負債 <u>△49,869</u> "	固定負債－繰延税金負債 <u>△90,413</u> "

前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳			2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.5	%	法定実効税率 (調整)	40.5	%
子会社の当期損益に係わる 税効果未計上額	3.0	"	事業譲渡益等永久に益金に算 入されない項目	△11.2	"
受取配当金消去	3.5	"	過年度法人税等	1.9	"
海外子会社での税率差異	△5.1	"	評価性引当額の増減額	12.6	"
買収費用一時差異	1.8	"	在外連結子会社との税率差異	△8.2	"
のれん償却	10.3	"	過年度税効果の修正	△11.8	"
税額控除	△6.2	"	在外連結子会社の税率変更 に伴う影響額	△8.5	"
評価性引当金	9.2	"	のれん償却額	5.2	"
その他	3.3	"	受取配当金の連結消去に伴う 影響額	1.1	"
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	60.5	"	持分法による投資利益	△5.9	"
			その他	△0.4	"
			税効果会計適用後の法人税等の 負担率	15.4	"

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

オーストラリアにおける事業の売却

1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

(1) 分離先企業の名称

CSR Limited (オーストラリア)

(2) 分離した事業の内容

子会社の名称

Pilkington Australia Finance Pty Ltd.

事業の内容

当該子会社は持株会社であり、傘下に建築用、自動車用ガラス事業を営むオーストラリア及びニュージーランドの複数の子会社を有しております。

(3) 事業分離を行った主な理由

当該子会社については、かねてから複数の購入希望者より申し入れを受けており、非継続事業として売却を検討してきました。そうした中で、有望売却先に対して入札を実施した結果、合意に至ったため売却することといたしました。

(4) 事業分離日

平成19年6月29日

(5) 法的形式

Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の全株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の株式の帳簿価額と、この対価として当社グループがCSR Limited から受け取った現金との差額30,831百万円を、当社の連結損益計算書上「非継続事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

①非継続事業の譲渡価額	71,044百万円
②非継続事業の純資産額	△36,547 〃
③技術支援契約、事業分離に要したコスト等	△3,665 〃
合計	30,831 〃

3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称

当該事業については、前連結会計年度より非継続事業として取り扱っていたため、連結財務諸表における事業の種類別セグメントの「その他の事業」に含まれておりました。

4. 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

分離した事業に係る損益は497百万円であり、当連結会計年度の損益計算書においては特別利益の「非継続事業損益」に計上しております。

5. その他

当該事業分離に関して、分離先企業であるCSR Limitedと当社との間で技術支援契約を締結しております。この技術支援契約の締結によって生じる2,001百万円の利益については、Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の株式の帳簿価額と、その対価として当社グループがCSR Limitedから受け取った現金との差額から控除し、契約期間である5年にわたって収益の認識をしております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	320,357	268,229	92,960	681,547	—	681,547
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,496	1,678	3,243	6,418	(6,418)	—
計	321,854	269,907	96,204	687,966	(6,418)	681,547
営業費用	305,374	256,868	101,808	664,050	(6,325)	657,725
営業利益又は営業損失(△)	16,479	13,039	△5,603	23,915	(93)	23,822
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	496,591	513,354	782,041	1,791,987	(383,003)	1,408,983
減価償却費	24,224	25,784	9,997	60,005	(339)	59,666
減損損失	27	656	—	683	—	683
資本的支出	18,891	20,878	12,779	52,549	(94)	52,454

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	402,468	364,818	83,589	14,712	865,587	—	865,587
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,112	4,283	1,102	2,515	12,013	(12,013)	—
計	406,580	369,102	84,691	17,227	877,601	(12,013)	865,587
営業費用	375,242	345,162	75,661	34,900	830,967	(11,841)	819,125
営業利益又は営業損失(△)	31,338	23,939	9,029	△17,673	46,634	(171)	46,462
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	519,865	499,180	104,557	555,059	1,678,663	(359,372)	1,319,290
減価償却費	30,841	34,853	4,775	3,714	74,185	(238)	73,946
減損損失	1,361	233	58	45	1,699	—	1,699
資本的支出	19,262	21,203	2,853	4,469	47,789	(20)	47,769

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっております。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

(前連結会計年度)

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、環境保全機器等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

その他の事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品等  
特殊ガラス繊維製品、エアフィルタ関連製品等  
設備エンジニアリング、試験分析等

(当連結会計年度)

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

機能性ガラス事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、  
特殊ガラス繊維製品、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4. 事業区分の変更

当連結会計年度より、従来「その他の事業」に含めて表示しておりました「機能性ガラス事業」と「その他の事業」を区分表示しております。これは、当社事業の状況を見直した結果、当社グループの事業区分実態をより適切に反映し、事業の種類別セグメント情報の有効性を高めるために行うものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	320,357	268,229	78,674	14,286	681,547	—	681,547
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,496	1,678	603	5,061	8,840	(8,840)	—
計	321,854	269,907	79,277	19,348	690,388	(8,840)	681,547
営業費用	305,374	256,868	73,205	31,040	666,489	(8,764)	657,725
営業利益又は営業損失(△)	16,479	13,039	6,072	△11,692	23,898	(76)	23,822
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	496,591	513,354	100,059	683,895	1,793,900	(384,916)	1,408,983
減価償却費	24,224	25,784	4,901	5,095	60,005	(339)	59,666
減損損失	27	656	—	—	683	—	683
資本的支出	18,891	20,878	3,024	9,754	52,549	(94)	52,454

## 5. 有形固定資産の減価償却の方法の変更

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、「自動車用ガラス事業」の減価償却費及び営業費用は177百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この償却方法の採用に伴い、従来の方法と比べて「建築用ガラス事業」の減価償却費は250百万円増加し、営業費用は245百万円増加し、営業利益は同額減少しております。「自動車用ガラス事業」の減価償却費は365百万円増加し、営業費用は363百万円増加し、営業利益は同額減少しております。「機能性ガラス事業」の減価償却費は145百万円増加し、営業費用は143百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	226,061	294,194	87,559	73,732	681,547	—	681,547
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	23,793	172,592	11,681	19,101	227,168	(227,168)	—
計	249,854	466,786	99,240	92,834	908,715	(227,168)	681,547
営業費用	249,445	451,111	98,359	85,984	884,900	(227,175)	657,725
営業利益	409	15,675	881	6,850	23,815	7	23,822
II 資産	595,717	762,097	187,369	172,698	1,717,883	(308,899)	1,408,983

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	214,141	440,241	115,312	95,892	865,587	—	865,587
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	25,464	256,614	19,420	21,997	323,497	(323,497)	—
計	239,606	696,856	134,732	117,890	1,189,085	(323,497)	865,587
営業費用	237,587	661,603	135,869	107,598	1,142,658	(323,533)	819,125
営業利益又は 営業損失(△)	2,019	35,252	△1,137	10,292	46,426	36	46,462
II 資産	552,002	765,318	190,216	168,057	1,675,594	(356,304)	1,319,290

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ

その他の地域 …… 南米、中国、マレーシア等

3. 有形固定資産の減価償却の方法の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、「日本」の減価償却費は295百万円増加し、営業費用は294百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(追加情報)

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この償却方法の採用に伴い、従来の方と比べて「日本」の減価償却費は797百万円増加し、営業費用は787百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	289,535	85,027	49,782	38,331	462,675
II 連結売上高（百万円）					681,547
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	42.5	12.5	7.3	5.6	67.9

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	431,535	110,411	48,800	66,162	656,909
II 連結売上高（百万円）					865,587
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	49.9	12.8	5.6	7.6	75.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3. 区分に属する主な国又は地域

欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 … アメリカ、カナダ

アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等

その他の地域 … 南米等

**【関連当事者との取引】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	504.55円	1株当たり純資産額	536.37円
1株当たり当期純利益金額	21.85円	1株当たり当期純利益金額	75.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.28円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.90円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	12,095百万円	50,416百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	12,095百万円	50,416百万円
期中平均株式数	553,634千株	668,318千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数		
新株予約権付社債	42,435千株	42,435千株
新株予約権	234千株	383千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成19年度の資金計画に基づき、平成19年4月に投資有価証券の一部を売却した。これによる投資有価証券売却益は13,074百万円である。</p> <p>(重要な子会社株式の売却)</p> <p>当社は平成19年6月29日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社であるピルキントン社が100%保有するPilkington Australia Finance Pty Ltd. の全株式を売却することを決議し、同日付けで売却した。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>当該子会社については、かねてから複数の購入希望者より申し入れを受けており、非継続事業として売却を検討してきた。そうした中で、有望売却先に対して入札を実施した結果、合意に至ったため売却することとした。</p> <p>2. 売却先</p> <p>商号 : CSR Limited 所在地 : オーストラリア ニューサウスウェールズ州 代表者氏名 : イアン・ブラックバーン 資本金 : 560百万豪ドル 事業の内容 : 建材・砂糖・アルミニウム事業を 営む多角的製造業</p> <p>3. 売却時期</p> <p>平成19年6月29日</p> <p>4. 売却する子会社の概要</p> <p>①子会社の名称 Pilkington Australia Finance Pty Ltd.</p> <p>②事業の内容 当該子会社は持株会社であり、傘下に建築用、自動車用ガラス事業を営むオーストラリア及びニュージーランドの子会社10社を有する。</p> <p>③当社との取引 当社との取引はない。</p> <p>5. 売却する株式数及び価格等</p> <p>売却株式数 : 21,505株 売却価額 : 約690百万豪ドル 売却損益 : 売却価額は契約時点のものであり、現在精査中である。 売却後の持分比率 : 持分比率は0%となる</p> <p>6. 重要な特約等</p> <p>売却契約に含まれる重要な特約はない。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却することを決議し、平成20年6月6日付けで売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>当該会社について、複数の購入希望者より購入の申し入れを受け、当社はその申し入れに対し慎重に検討し、有望売却先に対して入札を実施した結果、今回の売却が当社の企業価値向上に寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : カーライル・グループ  代表者 : ルイス・ガースナー (日本共同代表 : 安達保、平野正雄)  本店所在地 : 米国ワシントンD.C. (1001 Pennsylvania Ave., N.W. Suite 220 South, Washington, D.C.)  主な事業の内容 : 投資業務 (プライベート・エクイティ・ファンド)  当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : NHテクノグラス株式会社  事業内容 : TFT液晶用ガラス基板の製造・販売  当社との取引内容 : 当社から当該会社へ対する特許実施許諾及び固定資産の貸与</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 30,000株  売却価額 : 406億円  売却損益 : 250億円  売却後の持分比率 : 0%</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(社債の発行)</p> <p>当社は平成20年3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年5月22日に発行いたしました。</p> <p>1. 銘柄 : 日本板硝子株式会社第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>2. 発行価額 : 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>3. 発行総額 : 200億円</p> <p>4. 利率 : 2.24%</p> <p>5. 償還方法 : (1) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(2) 償還の方法及び期限</p> <p>① 本社債の元金は、平成25年5月22日にその総額を償還する。</p> <p>② 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。</p> <p>③ 本社債の買入消却は、株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>(3) 償還元金の支払場所 本社債に係る元利金は、社債等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に従って支払われる。</p> <p>6. 払込期日 : 平成20年5月22日</p> <p>7. 担保の内容 : 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>8. 資金の使途 : 社債償還資金及び借入返済資金に充当する。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年6月6日に当社の持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>株式会社マグについては、同社とのシナジー実現可能性の高い譲渡先への株式譲渡を慎重に検討してまいりましたが、今回の売却がマグ社の事業発展及び当社企業価値向上に一層寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : サンゴバン株式会社  代表者 : ジル・コラ  本店所在地 : 東京都千代田区  主な事業の内容 : 研磨研削材、セラミック製品、合成樹脂製品、ガラス製品の製造・加工、輸出及び売買  当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : 株式会社マグ  事業内容 : ガラス短繊維製品の製造・販売  当社との取引内容 : 当社から当該会社に対する業務提供</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 5,564,000株  売却価額 : 17.5億円  売却損益 : 46億円  売却後の持分比率 : 0%</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	(投資有価証券の売却) 当社は平成20年度の資金計画に基づき、平成20年6月に投資有価証券の一部を売却いたしました。これによる投資有価証券売却益は74億円であります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本板硝子(株)	第5回無担保社債	平成15年 9月8日	10,000	10,000 (10,000)	1.18	なし	平成20年 9月8日
日本板硝子(株)	第6回無担保社債	平成15年 9月8日	10,000	10,000	1.77	なし	平成22年 9月8日
日本板硝子(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注2)	平成16年 5月13日	23,000	23,000	0.0	なし	平成23年 5月13日
計	—	—	43,000	43,000 (10,000)	—	—	—

注1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

	2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	542
発行価格の総額(百万円)	23,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	10,000	23,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	92,516	83,585	3.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,800	9,371	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	410,800	320,452	5.2	平成21年～ 平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	518,117	413,408	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	71,274	206,929	3,932	23,009

(2) 【その他】

(ドイツの連結子会社における少数株主持分に係る裁判について)

当社の連結子会社であるPilkington Holding GmbHは、平成元年にDahlbusch AGの少数株主持分を買い取る旨のオファーを提示しましたが、一部の少数株主は金額を不服として法的手続きに訴えました。

平成18年5月に裁判所がPilkington Holding GmbHと一部の少数株主に対し和解勧告を出しましたが、一部の少数株主により拒否されました。

平成19年2月に、Dahlbusch AGの株式について支払うべき金額は金利込みで約33百万ユーロである旨の決定が裁判所から出されましたが、Pilkington Holdings GmbHと一部の少数株主のいずれもこの決定に対して上告しております。

(欧州委員会の過料について)

当社子会社であるピルキントン社は、自動車用ガラス事業に関して、2007年4月20日（現地時間）、欧州委員会より異議告知書を受領しました。当該告知書は、ピルキントン社を含む複数の欧州板ガラス製造メーカーによる自動車用ガラスについての独禁法違反の疑いに関するものであります。現時点では当社グループの業績及び財務状況への影響は不明であります。

(オランダ競争庁による立ち入り調査)

当社のオランダの連結子会社1社は、平成19年10月にオランダ競争法違反の容疑でオランダ競争庁による立ち入り調査を受けております。この調査により、オランダ競争庁が当社グループに対し異議告知書を発行するか否かについては現時点では不明であるため、当社グループの業績及び財務状況への影響は不明であります。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第141期 (平成19年3月31日現在)		第142期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			16,810		5,070
2. 受取手形	※3、 7		3,292		2,977
3. 売掛金	※3		38,040		35,387
4. 製品及び商品			11,891		13,199
5. 原材料			2,020		2,458
6. 仕掛品			3,645		3,288
7. 貯蔵品			2,426		4,151
8. 未収入金	※3		3,039		2,934
9. 関係会社短期貸付金			7,253		12,529
10. 繰延税金資産			2,333		4,620
11. その他			1,379		2,144
12. 貸倒引当金			△2,095		△1,478
流動資産合計			90,039	16.3	87,285
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	※1、 2	71,241		71,380	
減価償却累計額		49,110	22,130	50,154	21,225
2. 構築物	※2	10,742		10,881	
減価償却累計額		8,911	1,831	9,063	1,818
3. 機械及び装置	※2	118,901		115,981	
減価償却累計額		97,232	21,668	96,932	19,048
4. 車両運搬具		359		342	
減価償却累計額		318	41	308	34
5. 工具、器具及び備品		14,708		14,413	
減価償却累計額		11,505	3,202	11,502	2,911
6. 土地	※1		11,193		10,772
7. 建設仮勘定			5,994		2,291
有形固定資産合計			66,064	11.9	58,101

区分	注記 番号	第141期 (平成19年3月31日現在)		第142期 (平成20年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(2) 無形固定資産						
1. のれん			39		12	
2. 特許権			107		94	
3. 借地権			14		7	
4. 施設利用権			623		485	
5. ソフトウェア			7,062		9,542	
6. その他			56		56	
無形固定資産合計			7,905	1.4	10,199	2.0
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			51,294		21,257	
2. 関係会社株式			334,016		331,772	
3. 長期貸付金			23		18	
4. 従業員長期貸付金			35		28	
5. 関係会社長期貸付金			1,652		461	
6. 長期前払費用			1,287		1,408	
7. その他			1,352		1,349	
8. 貸倒引当金			△89		△308	
投資その他の資産合計			389,574	70.4	355,987	69.6
固定資産合計			463,543	83.7	424,288	82.9
資産合計			553,583	100.0	511,573	100.0

区分	注記 番号	第141期 (平成19年3月31日現在)		第142期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
1. 買掛金	※3	25,262		24,197	
2. 短期借入金		24,175		25,775	
3. 1年内返済予定の長期 借入金	※1	7,057		8,678	
4. 1年内償還予定の社債		—		10,000	
5. 未払金		6,169		4,884	
6. 未払法人税等		16,573		1,187	
7. 未払消費税等		27		342	
8. 未払費用		5,986		6,248	
9. 預り金	※3	10,187		10,335	
10. 賞与引当金		1,441		1,477	
11. 役員賞与引当金		49		124	
12. 早期退職者優遇措置関 連引当金		—		12,519	
13. 従業員預り金		196		201	
14. その他		352		417	
流動負債合計		97,478	17.6	106,389	20.8
II 固定負債					
1. 社債		43,000		33,000	
2. 長期借入金	※1	70,140		68,435	
3. 繰延税金負債		13,043		8,430	
4. 退職給付引当金		8,543		6,021	
5. 役員退職慰労引当金		578		—	
6. 修繕引当金		9,232		9,757	
7. その他		5,666		4,820	
固定負債合計		150,205	27.1	130,466	25.5
負債合計		247,684	44.7	236,856	46.3

区分	注記 番号	第141期 (平成19年3月31日現在)		第142期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
純資産の部					
I 株主資本					
1. 資本金			96,147 17.4		96,147 18.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		104,469		104,469	
(2) その他資本剰余金		4		6	
資本剰余金合計			104,474 18.9		104,476 20.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		6,376		6,376	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮 特別勘定積立金		892		—	
固定資産圧縮積立金		3,830		3,776	
特別積立金		44,977		44,977	
繰越利益剰余金		24,359		10,384	
利益剰余金合計			80,435 14.5		65,515 12.8
4. 自己株式			△450 △0.1		△541 △0.1
株主資本合計			280,606 50.7		265,597 51.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		25,099	4.5	8,593	1.7
2. 繰延ヘッジ損益		166	0.0	272	0.0
評価・換算差額等合計		25,266	4.6	8,866	1.7
III 新株予約権		26	0.0	253	0.1
純資産合計			305,899 55.3		274,717 53.7
負債純資産合計			553,583 100.0		511,573 100.0

## ②【損益計算書】

区分	注記 番号	第141期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			第142期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※6		177,672	100.0		169,514	100.0
II 売上原価							
1. 製品及び商品 期首たな卸高		13,443			11,891		
2. 当期製品製造原価	※8	60,910			67,228		
3. 当期仕入高	※6	81,291			67,743		
合計		155,645			146,862		
4. 他勘定振替高	※1	1,977			1,467		
5. 製品及び商品 期末たな卸高		11,891	141,776	79.8	13,199	132,194	78.0
売上総利益			35,896	20.2		37,319	22.0
III 販売費及び一般管理費	※7、 8		37,418	21.1		38,634	22.8
営業損失(△)			△1,521	△0.9		△1,314	△0.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		302			205		
2. 受取配当金		4,385			2,745		
3. 受取賃貸料	※6	840			853		
4. 物品売却益		47			51		
5. 雑収益		1,037	6,615	3.7	824	4,680	2.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,174			1,528		
2. 社債利息		295			295		
3. 出向者給与較差		2,041			1,360		
4. 不良たな卸資産処分損		1,116			652		
5. 支払補償金		970			1,339		
6. 雑損失		2,008	7,606	4.2	2,786	7,962	4.7
経常損失(△)			△2,513	△1.4		△4,596	△2.7

区分	注記 番号	第141期 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日			第142期 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 2	3,683			2,088		
2. 投資有価証券売却益		44,284			13,341		
3. 関係会社株式譲渡益		38			—		
4. 修繕引当金戻入益		1,064			—		
5. 前期損益修正益	※ 3	—	49,071	27.6	1,016	16,446	9.7
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 4	7,004			579		
2. 固定資産売却損	※ 5	—			211		
3. 減損損失	※ 9	618			308		
4. 投資有価証券評価損		30			328		
5. 関係会社株式評価損		1,371			1,808		
6. 関係会社株式売却損		1,130			—		
7. 関係会社整理損		—			58		
8. たな卸資産評価損		—			843		
9. ゴルフ会員権評価・売却損		—			126		
10. 買収関連費用		2,856			—		
11. 事業撤退損		1,371			10		
12. 本社移転費用		65			—		
13. 転進支援費用		—			614		
14. 早期退職者優遇措置関連費用		—	14,448	8.1	12,519	17,410	10.3
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)			32,109	18.1		△5,560	△3.3
法人税、住民税及び 事業税		15,292			196		
過年度法人税等		—			709		
法人税等調整額		△700	14,592	8.2	4,444	5,350	3.2
当期純利益 又は当期純損失 (△)			17,516	9.9		△10,910	△6.4

製造原価明細書

		第141期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		第142期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
区分	注記 事項	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		27,310	41.6	28,690	41.0
II 労務費		15,850	24.1	15,288	21.8
III 経費	※2	22,480	34.3	26,012	37.2
当期総製造費用		65,640	100.0	69,990	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,488		3,645	
期末仕掛品たな卸高		3,645		3,288	
他勘定振替高	※3	3,559		1,071	
雑収入	※4	2,013		2,048	
当期製品製造原価		60,910		67,228	

(注) 1. 当社の原価計算は、費目別、部門別及び製品別計算を行い、製品別計算では、加工費工程別総合原価計算法を採用しております。

2. 経費中主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	141期	142期
減価償却費	5,178	5,904
修繕引当金繰入額	618	604
外注加工費	4,247	6,702

3. 「他勘定振替高」は、販売費及び一般管理費への振替等であります。

4. 「雑収入」は、製造工程で発生した廃品の原材料への受入等であります。

③【株主資本等変動計算書】

第141期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
特別償却準備金	固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金									
平成18年3月31日 残高（百万円）	41,060	49,556	2	49,558	6,376	5	—	4,104	44,977	10,477	65,941	△335	156,225
事業年度中の変動額													
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換	55,086	54,913		54,913									110,000
特別償却準備金の取崩（注）						△5				5	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							892			△892	—		—
固定資産圧縮積立金の積立								189		△189	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）								△463		463	—		—
剰余金の配当（注）										△1,328	△1,328		△1,328
剰余金の配当										△1,693	△1,693		△1,693
当期純利益										17,516	17,516		17,516
自己株式の取得												△119	△119
自己株式の処分			1	1								4	6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計（百万円）	55,086	54,913	1	54,915	—	△5	892	△273	—	13,881	14,494	△115	124,381
平成19年3月31日 残高（百万円）	96,147	104,469	4	104,474	6,376	—	892	3,830	44,977	24,359	80,435	△450	280,606

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	49,829	—	49,829	—	206,054
事業年度中の変動額					
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換					110,000
特別償却準備金の取崩（注）					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					—
剰余金の配当（注）					△1,328
剰余金の配当					△1,693
当期純利益					17,516
自己株式の取得					△119
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△24,729	166	△24,563	26	△24,536
事業年度中の変動額合計（百万円）	△24,729	166	△24,563	26	99,844
平成19年3月31日 残高（百万円）	25,099	166	25,266	26	305,899

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

第142期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日 残高（百万円）	96,147	104,469	4	104,474	6,376	892	3,830	44,977	24,359	80,435	△450	280,606	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△892			892	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立							376		△376	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△430		430	—		—	
剰余金の配当									△4,010	△4,010		△4,010	
当期純損失									△10,910	△10,910		△10,910	
自己株式の取得											△99	△99	
自己株式の処分			2	2							8	10	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	2	2	—	△892	△53	—	△13,974	△14,920	△91	△15,009	
平成20年3月31日 残高（百万円）	96,147	104,469	6	104,476	6,376	—	3,776	44,977	10,384	65,515	△541	265,597	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	25,099	166	25,266	26	305,899
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△4,010
当期純損失					△10,910
自己株式の取得					△99
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△16,506	106	△16,399	227	△16,172
事業年度中の変動額合計（百万円）	△16,506	106	△16,399	227	△31,181
平成20年3月31日 残高（百万円）	8,593	272	8,866	253	274,717

財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針

項目	第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法  (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同 左  (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法（仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法、製品及び商品の一部につき個別法による原価法）によっている。	移動平均法に基づく原価法（仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法、製品及び商品の一部につき個別法による原価法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数（法人税法上の耐用年数40%～70%を短縮）を設定し償却を実施している。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数（法人税法上の耐用年数40%～70%を短縮）を設定し償却を実施しております。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年であります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業損失が257百万円、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ258百万円増加しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業損失が737百万円、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ748百万円増加しております。

項目	第141期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第142期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費等については、支出時に全額費用処理している。	社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。 (追加情報) 当社は当事業年度において退職給付制度の見直しを行い、退職金規程を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税引前当期純利益が429百万円それぞれ減少している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、主として当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 早期退職者優遇措置関連引当金 早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金および関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。 (追加情報) 前事業年度まで、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上していましたが、平成19年6月28日開催の取締役会決議をもって、執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、該当する引当金を取り崩しております。なお、支払は執行役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額349百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p>

項目	第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(7) 修繕引当金            設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見込金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金            前事業年度まで、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上していましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、引当金を取り崩しております。なお、支払は役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額320百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p> <p>(7) 修繕引当金            設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法            主として繰延ヘッジ処理を採用している。            なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。</p> <p>(3) ヘッジ方針            社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法            主として繰延ヘッジ処理を採用しております。            なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針            社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっている。	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっております。

会計処理の変更

<p>第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、305,706百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において、営業権として掲記されていたものは、当事業年度からのれんと表示している。	—————

注記事項  
(貸借対照表関係)

第141期 (平成19年3月31日)	第142期 (平成20年3月31日)																																																			
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">66</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">124</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	13	百万円	土地	66	"	計	80	"	1年内返済予定の長期借入金	124	百万円	長期借入金	39	"	計	163	"	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">66</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	12	百万円	土地	66	"	計	79	"	1年内返済予定の長期借入金	39	百万円	計	39	"																		
建物	13	百万円																																																		
土地	66	"																																																		
計	80	"																																																		
1年内返済予定の長期借入金	124	百万円																																																		
長期借入金	39	"																																																		
計	163	"																																																		
建物	12	百万円																																																		
土地	66	"																																																		
計	79	"																																																		
1年内返済予定の長期借入金	39	百万円																																																		
計	39	"																																																		
<p>※2. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	1	百万円	機械装置	21	"	構築物	20	"	計	44	"	<p>※2. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	1	百万円	機械装置	21	"	構築物	20	"	計	44	"																											
建物	1	百万円																																																		
機械装置	21	"																																																		
構築物	20	"																																																		
計	44	"																																																		
建物	1	百万円																																																		
機械装置	21	"																																																		
構築物	20	"																																																		
計	44	"																																																		
<p>※3. 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,641</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">20,258</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,001</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">9,304</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">6,909</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">マテックス㈱</td> <td style="text-align: right;">996</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 7件</td> <td style="text-align: right;">908</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,905</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>なお、債務保証及び保証予約の残高は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">1,599</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約残高</td> <td style="text-align: right;">305</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table>	受取手形	1,641	百万円	売掛金	20,258	"	未収入金	2,001	"	買掛金	9,304	"	預り金	6,909	"	マテックス㈱	996	百万円	その他 7件	908	"	計	1,905	"	債務保証残高	1,599	百万円	保証予約残高	305	"	<p>※3. 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,009</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">18,266</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">8,739</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">7,077</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">6,122</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,202</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	受取手形	1,009	百万円	売掛金	18,266	"	買掛金	8,739	"	預り金	7,077	"	債務保証残高	6,122	百万円	保証予約残高	80	"	計	6,202	"
受取手形	1,641	百万円																																																		
売掛金	20,258	"																																																		
未収入金	2,001	"																																																		
買掛金	9,304	"																																																		
預り金	6,909	"																																																		
マテックス㈱	996	百万円																																																		
その他 7件	908	"																																																		
計	1,905	"																																																		
債務保証残高	1,599	百万円																																																		
保証予約残高	305	"																																																		
受取手形	1,009	百万円																																																		
売掛金	18,266	"																																																		
買掛金	8,739	"																																																		
預り金	7,077	"																																																		
債務保証残高	6,122	百万円																																																		
保証予約残高	80	"																																																		
計	6,202	"																																																		
<p>5. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">983 百万円</p>	<p>5. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">1,126 百万円</p>																																																			
<p>6. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	25,000	百万円	借入実行残高	—	"	差引額	25,000	"	<p>6. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">75,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	75,000	百万円	借入実行残高	—	"	差引額	75,000	"																																	
コミットメントライン契約の総額	25,000	百万円																																																		
借入実行残高	—	"																																																		
差引額	25,000	"																																																		
コミットメントライン契約の総額	75,000	百万円																																																		
借入実行残高	—	"																																																		
差引額	75,000	"																																																		



## (損益計算書関係)

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額である。	※1. 他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額であります。
※2. 固定資産売却益の内容 土地 828 百万円 建物 2,844 〃 その他 10 〃 <hr/> 計 3,683 〃	※2. 固定資産売却益の内容 建物 340 百万円 機械装置 1,578 〃 土地 158 〃 その他 12 〃 <hr/> 計 2,088 〃
※3. _____	※3. 前期損益修正益の内容 前期損益修正益の内訳は、たな卸資産再評価によるものが1,016百万円であります。
※4. 固定資産除却損の内訳 土地 3 百万円 建物 54 〃 機械装置 300 〃 工具器具備品 107 〃 建設仮勘定 6,533 〃 その他 4 〃 <hr/> 計 7,004 〃	※4. 固定資産除却損の内訳 建物 29 百万円 機械装置 258 〃 工具器具備品 95 〃 その他 195 〃 <hr/> 計 579 〃
※5. _____	※5. 固定資産売却損の内訳 土地 211 百万円
※6. 関係会社との取引に係るもの 売上高 70,259 百万円 仕入高 74,164 〃 受取賃貸料 735 〃	※6. 関係会社との取引に係るもの 売上高 74,575 百万円 仕入高 80,977 〃 受取賃貸料 797 〃
※7. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	※7. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
運送保管費 7,798 百万円 販売手数料 1,830 〃 従業員給与手当 6,714 〃 賞与引当金繰入額 157 〃 役員賞与引当金繰入額 4 〃 退職給付費用 943 〃 役員退職慰労引当金繰入額 36 〃 減価償却費 2,698 〃 業務委託費 3,457 〃 研究開発費 7,613 〃 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費 52 % 一般管理費 48 〃	運送保管費 6,842 百万円 販売手数料 1,949 〃 従業員給与手当 5,759 〃 賞与引当金繰入額 467 〃 退職給付費用 531 〃 役員退職慰労引当金繰入額 19 〃 減価償却費 3,261 〃 業務委託費 5,615 〃 研究開発費 6,517 〃 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費 50 % 一般管理費 50 〃
※8. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 7,690 百万円	※8. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 6,722 百万円

第141期  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

※9. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618

当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。

上記の遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。

第142期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

※9. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	204
神奈川県 相模原市	製造設備	機械装置等	33
茨城県 つくば市	遊休設備	建物及び 土地	45
茨城県 つくば市	製造設備	機械装置等	25

当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。

製造設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスである事から、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注1、2)	950,832	207,772	10,872	1,147,732
合計	950,832	207,772	10,872	1,147,732

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加207,772株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,872株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注1、2)	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932
合計	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162,801株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,601株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## (リース取引関係)

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>484</td> <td>369</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>430</td> <td>218</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>915</td> <td>587</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	484	369	115	有形固定資産 その他	430	218	212	合計	915	587	327	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>504</td> <td>405</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>501</td> <td>312</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,005</td> <td>717</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	504	405	99	有形固定資産 その他	501	312	189	合計	1,005	717	288
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具備品	484	369	115																														
有形固定資産 その他	430	218	212																														
合計	915	587	327																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具備品	504	405	99																														
有形固定資産 その他	501	312	189																														
合計	1,005	717	288																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>98</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>229</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>327</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	98	百万円	1年超	229	〃	計	327	〃	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>107</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>180</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>288</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	107	百万円	1年超	180	〃	計	288	〃														
1年内	98	百万円																															
1年超	229	〃																															
計	327	〃																															
1年内	107	百万円																															
1年超	180	〃																															
計	288	〃																															
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>80</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>80</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	80	百万円	減価償却費相当額	80	〃	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>144</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>144</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	144	百万円	減価償却費相当額	144	〃																				
支払リース料	80	百万円																															
減価償却費相当額	80	〃																															
支払リース料	144	百万円																															
減価償却費相当額	144	〃																															
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度（平成20年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

## (税効果会計関係)

第141期 (平成19年3月31日)	第142期 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金損金算入 限度超過額	退職給付引当金損金算入 限度超過額
3,324 百万円	2,438 百万円
修繕引当金損金算入限度超過額	修繕引当金損金算入限度超過額
2,786 "	2,845 "
固定資産、たな卸資産に係る 一時差異	早期退職者優遇措置関連引当金
3,017 "	5,070 "
有価証券評価損	固定資産、たな卸資産に係る 一時差異
4,216 "	1,420 "
その他	有価証券評価損
4,972 "	5,975 "
繰延税金資産小計	その他
18,317 "	1,894 "
評価性引当額	繰延税金資産小計
△8,614 "	19,645 "
繰延税金資産合計	評価性引当額
9,702 "	△14,849 "
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	4,795 "
△17,084 "	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金	その他有価証券評価差額金
△2,607 "	△5,849 "
固定資産圧縮勘定	固定資産圧縮積立金
△607 "	△2,570 "
その他	その他
△113 "	△185 "
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△20,413 "	△8,605 "
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
△10,710 "	△3,810 "
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	当事業年度については、税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略しております。
40.5 %	
(調整)	
"	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	
1.3 "	
住民税均等割等	
0.1 "	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	
△1.1 "	
評価性引当金	
14.3 "	
その他	
△9.7 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
45.4 "	

## (1株当たり情報)

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	457.62円	1株当たり純資産額	410.71円
1株当たり当期純利益金額	31.64円	1株当たり当期純損失金額	16.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29.38円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失金額(△)	17,516百万円	△10,910百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失金額(△)	17,516百万円	△10,910百万円
期中平均株式数	553,634千株	668,318千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数		
新株予約権付社債	42,435千株	—
新株予約権	234千株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成19年度の資金計画に基づき、平成19年4月に投資有価証券の一部を売却した。これによる投資有価証券売却益は13,074百万円である。</p>	<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却することを決議し、平成20年6月6日付けで売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>当該会社について、複数の購入希望者より購入の申し入れを受け、当社はその申し入れに対し慎重に検討し、有望売却先に対して入札を実施した結果、今回の売却が当社の企業価値向上に寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : カーライル・グループ 代表者 : ルイス・ガースナー (日本共同代表 : 安達保、平野正雄) 本店所在地 : 米国ワシントンD.C. (1001 Pennsylvania Ave., N.W. Suite 220 South, Washington, D.C.) 主な事業の内容 : 投資業務 (プライベート・エクイティ・ファンド) 当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : NHテクノグラス株式会社 事業内容 : TFT液晶用ガラス基板の製造・販売 当社との取引内容 : 当社から当該会社へ対する特許実施許諾及び固定資産の貸与</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 30,000株 売却価額 : 406億円 売却損益 : 400億円 売却後の持分比率 : 0%</p>

第141期  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

第142期  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(社債の発行)

当社は平成20年3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年5月22日に発行いたしました。

1. 銘柄 : 日本板硝子株式会社第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
2. 発行価額 : 各社債の金額100円につき金100円
3. 発行総額 : 200億円
4. 利率 : 2.24%
5. 償還方法 : (1) 償還金額  
各社債の金額100円につき金100円  
(2) 償還の方法及び期限  
① 本社債の元金は、平成25年5月22日にその総額を償還する。  
② 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。  
③ 本社債の買入消却は、株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。  
(3) 償還元金の支払場所  
本社債に係る元利金は、社債等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に従って支払われる。
6. 払込期日 : 平成20年5月22日
7. 担保の内容 : 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
8. 資金の使途 : 社債償還資金及び借入返済資金に充当する。

<p style="text-align: center;">第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年6月6日に当社の持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>株式会社マグについては、同社とのシナジー実現可能性の高い譲渡先への株式譲渡を慎重に検討してまいりましたが、今回の売却がマグ社の事業発展及び当社企業価値向上に一層寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : サンゴバン株式会社  代表者 : ジル・コラ  本店所在地 : 東京都千代田区  主な事業の内容 : 研磨研削材、セラミック製品、合成樹脂製品、ガラス製品の製造・加工、輸出及び売買  当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : 株式会社マグ  事業内容 : ガラス短繊維製品の製造・販売  当社との取引内容 : 当社から当該会社に対する業務提供</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 5,564,000株  売却価額 : 17.5億円  売却損益 : 8億円  売却後の持分比率 : 0%</p>

<p style="text-align: center;">第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(投資有価証券の売却)          当社は平成20年度の資金計画に基づき、平成20年6月に投資有価証券の一部を売却いたしました。これによる投資有価証券売却益は74億円であります。</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,828,000	3,211
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,000	2,624
		トヨタ自動車(株)	500,000	2,485
		住友金属鉱山(株)	718,000	1,331
		住友商事(株)	1,000,000	1,313
		住友化学(株)	2,047,000	1,305
		住友信託銀行(株)	1,620,000	1,111
		三井住友海上火災保険(株)	1,000,000	1,007
		住友重機械工業(株)	1,357,000	873
		オリンパス(株)	231,000	697
		その他84銘柄	17,219,090	5,162
計		27,524,090	21,124	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	千葉県公債9回二号	5	5
計		5	5	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	出資証券 (4銘柄)	15	127
計		15	127	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
建物	71,241	848	709 (30)	71,380	50,154	1,614	21,225
構築物	10,742	198	60 (0)	10,881	9,063	199	1,818
機械及び装置	118,901	2,409	5,329 (247)	115,981	96,932	4,255	19,048
車輛運搬具	359	7	24	342	308	13	34
工具、器具及び備品	14,708	1,323	1,617 (15)	14,413	11,502	1,389	2,911
土地	11,193	—	421 (14)	10,772	—	—	10,772
建設仮勘定	5,994	8,873	12,577	2,291	—	—	2,291
有形固定資産計	233,142	13,660	20,740 (308)	226,063	167,961	7,473	58,101
のれん	374	—	—	374	362	27	12
特許権	301	8	—	310	215	21	94
借地権	14	—	6	7	—	—	7
施設利用権	1,261	—	133	1,128	643	4	485
ソフトウェア	14,960	4,968	564	19,365	9,822	2,484	9,542
その他	60	0	—	60	3	0	56
無形固定資産計	16,973	4,977	704	21,247	11,049	2,539	10,199
長期前払費用	5,553	1,290	1,126	5,717	4,309	854	1,408
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の減少額 : 自動車用ガラス製造設備の除却

建設仮勘定の増加額 : 会計システムに関する投資

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,184	1,203	0	1,600	1,787
賞与引当金	1,441	1,477	1,441	—	1,477
役員賞与引当金	49	115	40	—	124
早期退職者優遇措置関連 引当金	—	12,519	—	—	12,519
役員退職慰労引当金	578	—	—	578	—
修繕引当金	9,232	604	80	—	9,757

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社が他の会社と合併した事等による取崩額であります。
2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員に対する退職慰労金制度の廃止による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		12
預金	当座預金	273
	普通預金	4,147
	別段預金	3
	外貨普通預金	225
	外貨定期預金	400
	その他	7
	計	5,057
合計		5,070

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	801
マテックス(株)	771
(株)タナチョー	514
長野板販(株)	84
桑田硝子(株)	78
その他	727
合計	2,977

決済期日内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額（百万円）	703	1,058	551	406	258	—	—	2,977

③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
トヨタ自動車(株)	1,964
(株)サンクスコーポレーション	1,809
NSG Hong Kong Co. Ltd.	1,653
マツダ(株)	1,607
(株)エヌ・エス・ジー関東	1,478
その他	26,874
合計	35,387

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率（％）	滞留期間（日）
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
38,040	176,432	179,085	35,387	83.5	76.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分		金額（百万円）
製品及び商品		13,199
原 材 料	原料	1,385
	加工材料	671
	燃料	371
	包装材料	30
	計	2,458
仕掛品		3,288
貯蔵品		4,151

## ⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
NSG Holding(Europe)Ltd.	252,772
NSG Holding USAⅡ, Inc.	30,008
日本無機(株)	7,274
NSG Asia Pte., Ltd.	5,977
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	5,609
その他 5 7 銘柄	18,630
計	320,273
関連会社株式	
FMC Wyoming Corp.	8,248
(株)マグ	927
Pilipinas NM, Inc.	761
NHテクノグラス(株)	500
Alnery No.104 Ltd.	432
その他 1 2 銘柄	629
計	11,499
合計	331,772

## ⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
ナノックス(株)	3,264
トステム(株)	2,057
(株)石崎本店	1,508
蘇州板硝子電子有限公司	1,197
(株)エヌ・エス・ジー関東	854
その他	15,315
合計	24,197

⑦ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
住友信託銀行(株)	5,500
(株)三井住友銀行	3,535
(株)三菱東京UFJ銀行	2,750
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
(株)横浜銀行	1,720
その他	10,270
合計	25,775

⑧ 社債

区分	金額（百万円）
1年内返済予定の社債	10,000
社債	33,000
合計	43,000

(注) 内訳は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表社債明細表」に記載しております。

⑨ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケートローン (株)三井住友銀行(幹事)	53,700
(株)三井住友銀行	2,835
住友生命保険(相)	2,000
第一生命保険(相)	1,745
日本政策投資銀行	1,741
全国共済農業協同組合連合会	1,700
日本生命保険(相)	1,667
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
三井住友海上火災保険(株)	1,000
国際協力銀行	727
朝日生命保険(相)	300
住友信託銀行(株)	18
合計	68,435

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券および100株券未満の株数を表示する株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換	
取扱場所	住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	分合の場合は無料。不所持株式に対する再発行は印紙税相当額。
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告に代えて貸借対照表及び損益計算書に係る情報は、 <a href="http://www.nsg.co.jp">http://www.nsg.co.jp</a> において提供する。
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び添付資料<br>(事業年度(第141期) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)          | 平成19年7月2日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 臨時報告書<br>(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。)       | 平成19年7月6日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成19年7月6日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。                 | 平成19年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書<br>(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。)      | 平成19年8月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成19年8月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。                | 平成19年9月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) 臨時報告書<br>(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。)        | 平成19年9月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 半期報告書<br>(第142期中 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)                       | 平成19年12月20日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成19年9月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。                | 平成20年3月11日<br>関東財務局長に提出  |
| (9) 有価証券報告書の訂正報告書<br>平成19年7月2日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。             | 平成20年3月11日<br>関東財務局長に提出  |
| (10) 有価証券報告書の訂正報告書<br>平成19年7月2日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。            | 平成20年3月18日<br>関東財務局長に提出  |
| (11) 発行登録書(株券、社債券等)  | 平成20年3月19日<br>関東財務局長に提出  |
| (12) 訂正発行登録書   | 平成20年3月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (13) 臨時報告書<br>(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。)       | 平成20年4月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (14) 訂正発行登録書   | 平成20年4月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (15) 有価証券報告書の訂正報告書<br>平成19年7月2日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。            | 平成20年4月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (16) 訂正発行登録書   | 平成20年4月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (17) 臨時報告書<br>(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成20年5月7日<br>関東財務局長に提出   |

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| (18) 訂正発行登録書   | 平成20年5月7日<br>関東財務局長に提出  |
| (19) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成20年5月7日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。                | 平成20年5月7日<br>関東財務局長に提出  |
| (20) 訂正発行登録書   | 平成20年5月7日<br>関東財務局長に提出  |
| (21) 臨時報告書<br>(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成20年5月9日<br>関東財務局長に提出  |
| (22) 訂正発行登録書   | 平成20年5月9日<br>関東財務局長に提出  |
| (23) 発行登録追補書類(株券、社債券等)   | 平成20年5月16日<br>関東財務局長に提出 |
| (24) 発行登録取下届出書(株券、社債券等)  | 平成20年5月22日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年7月2日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本要 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用できることとなったため当連結会計年度より適用している。また、「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を当連結会計年度より適用している。
2. (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] 4. 事業区分の変更に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。また、(セグメント情報) [所在地別セグメント情報] 3. 地域区分の変更に記載されているとおり、会社は地域別セグメント情報における地域区分を変更している。また、(セグメント情報) [海外売上高] 4. 地域区分の変更に記載されているとおり、会社は海外売上高における地域区分を変更している。
3. (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は平成19年4月に投資有価証券の一部を売却している。
4. (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は平成19年6月29日開催の臨時取締役会において子会社株式を売却することを決議し、同日付で売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] 4. 事業区分の変更に記載のとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却した。
3. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年5月22日に発行した。
4. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却した。
5. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月に投資有価証券の一部を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年7月2日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本要 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月に投資有価証券の一部を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却した。
- （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成20年3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年5月22日に発行した。
- （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却した。
- （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成20年6月に投資有価証券の一部を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。